

# 資料1

平成26年度

## 特定鳥獣保護管理事業実績報告書

ニホンザル	資料1-1	ニホンジカ	資料1-3
県	2	県	44
白石市	5	石巻市	47
角田市	6	女川町	48
七ヶ宿町	7	登米市	49
川崎町	9	気仙沼市	50
丸森町	10	南三陸町	51
仙台市	11		
山元町	14		
大崎市	15		
加美町	16		

  

イノシシ	資料1-2	ツキノワグマ	資料1-4
県	18	県	54
白石市	21	白石市	56
角田市	22	蔵王町	57
蔵王町	23	七ヶ宿町	58
七ヶ宿町	24	川崎町	59
大河原町	25	仙台市	60
村田町	26	大和町	62
柴田町	27	大衡村	63
川崎町	28	大崎市	64
丸森町	29	色麻町	65
仙台市	30	加美町	66
名取市	33	栗原市	67
岩沼市	34		
亘理町	35		
山元町	36		
大和町	37		
大衡村	38		
大崎市	39		
色麻町	40		
加美町	41		
栗原市	42		

平成27年8月

宮城県環境生活部自然保護課



資料1-1

平成26年度

ニホンザル保護管理事業実績報告書

ニホンザル

県	1
白石市	4
角田市	5
七ヶ宿町	6
川崎町	8
丸森町	9
仙台市	10
山元町	13
大崎市	14
加美町	15

平成27年8月

宮城県環境生活部自然保護課

## 平成26年度ニホンザル保護管理事業実績(県分)

宮城県

H26計画	H26実績	評価
<p><b>1. 被害防除対策</b></p> <p>(1) 被害防除に関する目標(県全体) ・農業被害額: 924万円未満(H25: 800万円未満) 平成25年度実績: 1,069万円 ※保護管理計画に基づく目標:過去3か年の平均を下回る</p> <p>(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い上げに対する補助及び設置講習会実施への補助(交付金等活用協議会 H26 8協議会)</p> <p>(3) 市町村における被害防止体制への支援、指導</p> <p>(4) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(1) 実績(県全体) ・農業被害額: 814万円(H25: 1,069万円)</p> <p>(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金により、白石市が実施した追い上げ・追い払いへ補助を行った。</p> <p>(3) 市町村へ交付金事業の活用や鳥獣被害防止計画の策定への支援、指導を実施した。</p> <p>(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動の一環として、被害防除技術の情報提供を行った。</p>	<p>目標を達成することができた。引き続き、被害防除対策、個体数管理及び生息環境管理の3つの取り組みの総合的な実施を推進していく必要がある。</p> <p>【農産園芸環境課】被害防止対策の実施に向け、交付金等の活用について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【農産園芸環境課】被害防止対策の実施に向け、交付金の活用等について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【林業振興課】生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供した。</p>
<p><b>2. 個体群管理</b></p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び有害捕獲等経費、捕獲(狩猟、わな設置)に関する講習会の実施への補助 (交付金等活用協議会 H26 8協議会) ※捕獲目標(9市町の捕獲目標の積み上げ) 516頭</p> <p>(2) 群れの再評価等 モニタリングの結果に基づき把握した既存の群れ及び新たに定着等した群れについて評価を行う。</p> <p>(3) 群れの追い上げ及び個体識別した捕獲の実施並びに検証 評価レベルがA～D程度で比較的評価の高い群れに対して、専門家等による助言・指導の下、群れの評価を悪化させる有害な個体を識別した捕獲を実施するとともに、必要最小限な捕獲による最大の効果を得るために実施時期、方法、捕獲数について検証を行う。 実施する際は、実施予定市町担当者、獣友会等に参加を呼び掛け、技術の普及を図る。</p>	<p><b>2. 個体群管理</b></p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金により、白石市が実施した捕獲へ補助を行った。</p> <p>(2) 群れの再評価等 群数は分裂などにより6群増え、54群として取り扱うこととする。</p> <p>(3) 個体識別した捕獲の実施及び検証 仙台・川崎ポピュレーションを中心に追い上げを実施。仙台市参考 【実施状況】 ・実施した群れ(5群) 「定義の群れ」、「奥新川B1群」、「高倉山A群」、「高倉山B群」、「秋保大滝B群」 ・実施期間(事前・事後調査含む) H26.12.10～12.16 ・捕獲実績 0頭</p>	<p>【農産園芸環境課】交付金事業の未実施市町村へ活用を支援していく。</p> <p>【自然保護課】今後も継続し、群の評価を行っていく。</p> <p>【自然保護課】 ・里地に居着いている、または居着き始めている群れは追い上げを実施してもすぐに下流側に戻る傾向があり、長期的、継続的な追い上げの実施が必要。 ・効率的な追い上げの実施のため、発信機装着個体のない群れへの早期の発信機装着が必要。</p>

H26計画	H26実績	評価
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 人家や田畠などでサルによる被害が確認される地域においては、補助事業の活用等により、サルの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>(3) モニタリング調査</p> <p>イ 生息状況調査 現地調査及び地元住民、市町等の関係者からの聞き取り等により、保護管理計画区域の群れの遊動域の変化、群れの個体数、群れの社会構造、人馴れの程度について、状況を把握する。 群れ外オス(通称ハナレザル、オスグループ含む。)についても、県全体の出没状況を市町村等からの情報収集により把握する。</p> <p>ロ 被害状況調査 行政資料及び現地調査により、発生地域・農作物被害・生活被害・被害時期等について整理し、「追い上げ」、「個体識別捕獲」及び各種被害防除対策の問題点や効果について検証する。</p> <p>ハ 捕獲状況調査 行政資料及び現地調査により、捕獲個体を分析(群れか群れ外オスかの区別、捕獲地点、年齢、性別、成・幼獣等)し、捕獲状況を把握する。 捕獲後の群れの状態について調査し、その効果を検証して農林作物被害防除に最も効果的な捕獲の在り方について解明する。</p> <p>二 生息環境調査 県全体の土地利用の変化や自然災害(大雨、大雪等)による影響、樹木の結実の状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化が群れに与える影響を把握する。</p>	<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 市町村へ取り組み推進を支援した。</p> <p>(2) サルの生息域において、県有林の管理や国庫補助事業を活用した民有林の間伐等、森林整備を実施した。</p> <p>(3) モニタリング調査 委託事業により、生息状況、被害状況、捕獲状況等調査を行った。 ・ポピュレーション数: 7つ ・群れ数: 54群 ・個体数: 3,300頭 ・群れ外オス: 約691頭(推計)</p>	<p>【農産園芸環境課】 市町村の取り組み状況の把握に努めるとともに、支援策を今後調整していく。</p> <p>【森林整備課】 適切な森林整備を通して、サルの生息環境に適した多様な自然植生を維持する必要がある。</p> <p>【自然保護課】 今後もモニタリング調査は必要である。また、発信器の着いている個体を増やす必要がある。</p>

H26計画	H26実績	評価
<p>4. その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 サル対象12市町)</p> <p>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p> <p>(5) 保護管理計画区城市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、獣友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。</p> <p>(6) 関係隣接県(山形及び福島県)と生息(遊動域)の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種保護管理対策について情報交換を行い、保護管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。</p> <p>(7) 保護管理計画に基づく保護管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、保護管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。</p> <p>(8) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会 保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成</p>	<p>4. その他</p> <p>(1) 18市町の計画策定、更新を支援した。うちニホンザル対象は11市町。</p> <p>(2) 農業普及指導員4名を国の養成研修に派遣した。</p> <p>(3) 県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。</p> <p>(4) 大河原地域で連携会議を実施し、被害防止対策等について検討、周知した。</p> <p>(5) 県の調査結果の情報提供及び計画書作成指導を行った。</p> <p>(6) 保護管理の実施状況等の情報収集を行った。</p> <p>(7) 保護管理計画をホームページで公表した。</p> <p>(8) 部会1回、検討評価委員会2回開催した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 引き続き、計画更新の支援及び未策定期町村への支援を実施していく。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き、アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き普及啓発に努める。</p> <p>【農産園芸環境課】 他地域においても連携会議の開催を誘導する。研修会等の開催により、普及啓発に努める。</p> <p>【自然保護課】 市町村の他、農協等関係団体との連携も必要。</p> <p>【自然保護課】 今後も連携は必要であるため、会議等による情報交換も必要に応じ開催したい。</p> <p>【自然保護課】 計画書の公表のほか、群の生息状況など、公表し幅広く周知していくことが必要。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p>

## 平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 3.62 ha (H25) 0.69 ha</p> <p>(2) 金額 5,388 千円 (H25) 888 千円</p> <p>(3) 作物 水稻</p> <p>(4) その他</p>	<b>1 被害状況</b> <p>(1) 面積 2.06 ha (H25) 4.03 ha</p> <p>(2) 金額 3,010 千円 (H25) 5,987 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、キュウリ等</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に比べて被害面積、被害金額ともに被害が減少した。</li> <li>主な理由としては、サル等の被害により耕作自体を止めたことも考えられる。サルも賢くなつており、捕獲隊の衣装や車のエンジン音で身の危険を察する。サルの習性を学び地道な活動を継続していかなければならない。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> <p>(1) 銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施。</p> <p>(2) 電気柵・防護柵の設置に対する補助の継続。</p> <p>(3) 廃棄野菜・生ゴミを適性処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<b>2 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲隊による追い上げ 実施延べ日数 162.5日</li> <li>爆音花火等の配布</li> <li>廃棄野菜・生ゴミを適性処理するように農家への指導を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲隊による追い上げについては、今後も継続することで効果は大きいと思われる。</li> <li>電気柵の設置補助については、イノシシ被害防除を目的としたものだったため、ニホンザル防除についてはあまり効果が無かった。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 50頭</li> <li>発信機装着 2頭</li> </ul> <p>本年度は被害区域の固定化</p> <p>(2) が懸念されることから、個体数調整で対応したい。</p>	<b>3 個体数管理</b> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績 17頭</li> <li>発信機装着 3頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標50頭に対して17頭の捕獲であった。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> <p>(1) 水稻の被害削減のため、水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<b>4 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>田畑に隣接する耕作放棄地の刈払いの指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間に威嚇行動を行っているサルについては、恐怖心等からもなかなか花火を活用した追い払い行動がとれない。</li> <li>また、威嚇行動をとるサルが増えてきているような印象を受ける。</li> <li>今後は、効率的な捕獲活動を図りながら、各個人においても自主防除に努めるよう働きかけを進めたい。</li> </ul>
5 その他	5 その他	

## 平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

角田市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 0.00 ha (H25) 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0 千円 (H25) 0 千円</p> <p>(3) 作物 被害なし</p> <p>(4) その他</p>	<b>1 被害状況</b> <p>(1) 面積 0 ha (H25) 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0 千円 (H25) 0 千円</p> <p>(3) 作物 被害なし</p> <p>(4) その他</p>	平成26年度については、軽微な農作物等被害は確認されたものの被害を被った農業者等からの被害報告は無かつた。
<b>2 被害防除対策</b> <p>(1) 角田市鳥獣被害対策実施隊及び市民による追払いの実施</p>	<b>2 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>角田市鳥獣被害対策実施隊により定期的にパトロールを実施した。</li> </ul>	被害については、目立ったものが無く、適正な被害対策がなされた。
<b>3 個体数管理</b> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 25頭</li> <li>角田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲の実施</li> </ul>	<b>3 個体数管理</b> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績 0頭</li> </ul>	
<b>4 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニホンザルが出没した場合に、鳥獣追払い用の花火で対応する。</li> </ul>	<b>4 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1頭若しくは2・3頭程のニホンザルの出没報告があったが、農作物等の被害報告は無かつた。</li> </ul>	地域市民の追払い等が迅速になされた。
<b>5 その他</b> <p>(1) 状況把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害現場の調査や関係機関からの情報収集。</li> <li>角田市鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動</li> </ul> <p>(2) 狩猟免許取得の推進</p>	<b>5 その他</b> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各行政区長からニホンザル出没の際に連絡を受けた。</li> <li>18日(36人)の定期パトロールを行った。</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>狩猟免許取得のための補助事業を行い、9名の活用があった。(狩猟免許取得促進事業。)</li> </ul>	

## 七ヶ宿町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) (H26) 1.80 ha 1.80 ha</p> <p>(2) (H26) 1,610 千円 1,610 千円</p> <p>(3) 作物 そば、水稻被害の軽減 七ヶ宿町での特産である「そば」及び「水稻」の被害の軽減は重要な課題である。そのために広大な面積ではあるが「電気柵」の設置を推奨し、また、定期的な見廻りを行うように指導していく。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 5.91 ha ha</p> <p>(2) 金額 3,264 千円</p> <p>(3) 作物 ・そば 4.09 ha 430千円 ・水稻 0.98 ha 1050千円 ・野菜 0.45 ha 550千円 ・果樹 0.33 ha 1194千円 ・豆類 0.06 ha 40千円</p> <p>(4) その他</p>	<p>被害が増加する結果となった。要因として考えられるのが、「そば」及び「水稻」において被害が増加したことが考えられる。</p> <p>前年度と比較すると、「ニホンザル」による流動域の変化により生息域が変化したのが主な原因と考えられる。</p> <p>ここ数年捕獲圧を高めているが、捕獲頭数より出生頭数が上回ったため被害が軽減した。</p> <p>ニホンザルの流動域の一部が過度の被害区域となった。</p>
<b>2 被害防除対策</b> <p>(1) 電気柵の設置の推奨 電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく。町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。</p> <p>(2) 電気柵講習会の開催</p> <p>(3) 追い上げ活動の実施 町内で「追い払い隊」を結成し常時5名体制で見廻りの実施を行い、人間とニホンザルの境界線を明確にしていく。 地区住民を協力し合った追い払い活動を実施する。</p> <p>(4) 群れの個体数及び流動域の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵及びネット等による農作物被害の防除を実施。</li> <li>電気柵講習会を開催</li> <li>銃器及び花火による追い払いの実施 (5名体制で6月から11月末まで毎日巡回)</li> <li>群れの個体数及び流動域の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵等の効果はあるが、管理が不十分のため電圧が低下している電気柵がある。</li> <li>電気柵講習会を実施したものの、住民への知識の浸透率は不十分だった。</li> <li>定期的な巡回活動により効果的な追い上げを実施できた。来年度も引き続き実施していきたい。</li> <li>流動域の把握により効果的に追い払いが実施できた。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標 150頭</p> <p>(2) テレメトリー調査の実施 箱わなの増設や改良を行い、より効果的に捕獲を実施しテレメトリー発信機装着の為のニホンザルの捕獲に結びつける。</p> <p>(3) 生息調査の実施 生息調査の実施により、群れ毎の流動域や個体数の把握をし、農作物の被害軽減をする。 加害群の中でも、被害額の多い群れに対し捕獲圧を高める。</p> <p>(4) テレメトリー発信機の増設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>35頭を捕獲した(この外、有害捕獲として50頭捕獲)。</li> <li>ニホンザルの個体数や流動域の調査を実施した。</li> <li>9頭の発信機を増設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲頭数や発信機等、年々捕獲率が高くなっているが、それ以上にサルの頭数が増えてきているのが現状。</li> </ul>

<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 放棄、取り残し農作物の除去の指導の徹底 行政区長や防災無線等で周知を行う。</p> <p>(2) 寺院神社等のお供え物の持ち帰りの指導の徹底 広報誌等での周知を行う。</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導は行ってきたが、未収穫野菜等の放置があった。</li> <li>・地区により状態は違うが、少しづつであるが周知による効果が始めてきた。</li> <li>・事務担当と情報交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法の改善を図る。</li> </ul>
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1) 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会により広域的な被害対策の実施 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会に参加することにより隣接市町の情報や被害対策等の情報交換がスムーズに行われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会の連携により、隣接市町とのテレメトリー発信機の周波数交換をし効率的な追い払いや生息調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度以上に効率的な追い払いができた。</li> </ul>

## 平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.24 ha (H25) 0.30 ha  (2) 金額 170 千円 (H25) 213 千円  (3) 作物 水稻、大豆 町の主な作物であり、被害の多い水稻を中心に、ネットの設置やロケット花火の使用、追い払いパトロールの実施により被害を軽減させることを目標にする。  (4) その他	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 0.39 ha (H25) 0.30 ha  (2) 金額 238 千円 (H25) 213 千円  (3) 作物 水稻、大豆、果樹 町の追払い花火を被害頻出地区に配布、捕獲隊による追払いパトロールを実施。  (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積・金額ともに減少せず、増加してしまった。</li> <li>例年同様、水稻や大豆に被害が出た。追払い花火を提供しているが効果は一時的なものに留まる。</li> <li>追払いパトロール及び捕獲を実施し捕獲頭数の増加に寄与した。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 里山の整備及び天然林の保全  (2) 電気柵設置補助 電気柵設置により被害が軽減された。だが、町で推奨しているサル対策の電気柵はメートル当たりの単価が高く、設置が思うように進まない現状がある。  (3) 農作物の被害が出始める5月から2月にかけて追い払いパトロール(捕獲含む)の実施	<b>2 被害防除対策</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵導入補助事業を利用し電気柵を設置する農家が増加した。</li> <li>5月～翌年2月にかけて追払いパトロール(捕獲含む)を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町単独で実施している電気柵設置費用への補助により、電気柵を導入する農家が徐々に増加しているがほとんどがイノシシに対して設置しているため、低い場所に設置した電気柵では樹木や屋根を伝って簡単に柵を越えて被害を受けてしまう農家が大半を占める。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 100頭 捕獲目標頭数は、昨年度の捕獲頭数の状況も考慮	<b>3 個体数管理</b> (1) <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績 46頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲数を25年度の11頭から46頭と捕獲数が増加した。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> (1) 本来の生息地への追い上げの実施 (2) 間伐等森林の整備及び長伐期化の推進	<b>4 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本来の生息地への追い上げを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本来の生息地への追い上げを目標としているが、徐々に拡散し蔵王町近辺にまで群れが移動し生息数も増加している。</li> </ul>
5 その他	5 その他	

## 平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

丸森町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 (H25) 0.50 ha (H26) 0.66 ha  (2) 金額 (H25) 300 千円 (H26) 490 千円  (3) 作物 水稲 H25年度で被害の多かった豆類、いも類、野菜等を中心追い払い対策等により被害軽減を図る。  (4) その他	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 (H25) 0.73 ha (H26) 0.50 ha  (2) 金額 (H25) 132 千円 (H26) 310 千円  (3) 作物 水稲・野菜  (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施隊及び追払いパトロール員による活動を実施。</li> <li>昨年度の被害額より178千円の軽減につながった。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 鳥獣被害対策実施隊による、銃器を利用した追い払い、捕獲。  (2) 追い払いパトロール員による花火を利用した追い払い。  (3) 住民による花火を利用した追い払い  (4) 住民に対して、周囲にサルの餌場を作らないことの周知徹底を図る。	<b>2 被害防除対策</b> (1) 6月から、鳥獣被害対策実施隊員による銃での追払い及び捕獲を実施。  (2) 4月から、追払いパトロール員による花火を使った追払いを実施。  (3) 住民に有害駆逐用花火を配布し追払いを実施。  (4) 各地区区長会長などの構成メンバーによる、丸森町鳥獣被害対策協議会総会を開催し、現状と今後の対策等を話し合った。	追払いパトロール員及び実施隊員の日中の追払いの実施。そのほか、有害鳥獣駆除隊と連絡を密にし、住民からの出没情報は電話・FAXなどによって共有を図っており、追払いは大きな効果を上げている。また、住民も追払い用花火によって自主的に被害防除対策を実施している。
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 50頭 ・発信機装着 2頭  (2) 発信機の装着している「青葉の群れ」1頭の行動範囲の調査を行う。  (3) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施する。	<b>3 個体数管理</b> (1) ・捕獲実績 39頭 ・発信機装着 2頭  (2) 発信機を装着している「大内の群れ」の行動範囲の調査を実施した。  (3) サル用の電気柵を設置した者はいなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施隊の銃による追払い及び捕獲の実施により、捕獲では昨年度実績より11頭多かった。</li> <li>調査の結果、遊動域は福島県相馬市、新地町と3市町に跨る広範囲なものであった。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> (1) 耕作放棄地の除草や山林の適齢伐採等を周知し、適正管理に努める。	<b>4 生息環境管理</b> (1) 各地区区長会長などの構成メンバーによる、丸森町鳥獣被害対策協議会総会を開催し、現状と今後の対策等を話し合った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化、農業後継者不足などのため、農地や山林の適正な管理に困難な集落もある。</li> </ul>
5 その他	5 その他	

## 平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市

H26計画	H26実績	評価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 (H25) 0.60 ha 0.11 ha</p> <p>(2) 金額 (H25) 407 千円 140 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(カボチャ, ネギ, 馬鈴薯), 水稻, 大豆等</p> <p>(4) その他 防護柵の設置については、地域ぐるみの対策が効果的であることから、講習会開催などにより地域単位の設置を推奨する。</p>	<p><b>1 被害状況</b></p> <p>(1) 面積 (H25) 0.36 ha 0.41 ha</p> <p>(2) 金額 (H25) 686 千円 351 千円</p> <p>(3) 作物 野菜類, 水稻, 転作大豆等</p> <p>(4) その他 防護柵の設置については、計画通り、講習会開催などにより地域単位の設置とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>面積では目標を達成したものの、金額は目標の1.5倍強であった。</li> </ul>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 地域における自主防除対策への支援 ・ 電気柵設置の推奨, 地域との勉強会の実施等</p> <p>(2) 群れの動きや地域特性に応じた大規模追い上げ・捕獲の実施:原則年2回(春季, 初冬を予定)</p> <p>(3) 定期被害パトロール:週1回を基本に実施</p> <p>(4) 群れの動きや地域特性に応じた小規模追い上げの実施:随時</p> <p>(5) サル群の位置情報収集及びホームページ掲示板での情報提供と活用促進</p>	<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 防除柵の設置助成 総延長117,175m ・ その内電気柵は23,575m</p> <p>(2) 大規模追い上げ(合計8日間) 春季:5/13~14, 20~21 初冬季:12/4~5, 11~12</p> <p>(3) 週1回定期被害パトロールによる群れの出没抑制</p> <p>(4) 小規模追い上げ(合計6日間) 8/2, 11/6, 10, 12/8, 1/8, 26</p> <p>(5) テレメトリ受信機による群の位置情報収集、及びホームページ掲示板での情報提供と活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種対策の実施によって、遊動域の東進を抑制する一定の効果は得られている。</li> <li>春季の大規模追い上げでは、葉が茂り始め、サルの目視が困難であった。そのため、今後は目視が効く場所での小規模追い上げの実施を検討する。</li> </ul>
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 個体数調整 ・ 捕獲目標 100頭 評価の最も低いWFレベル(以下「WF」という。)4群の多頭捕獲 ・ 奥新川A1群, 奥新川A2群, 秋保大滝A群, 秋保大滝B群は通年で箱わなによる多頭捕獲を実施 ・ 奥新川A2群及び秋保大滝B群については、隣接群の動きを検証しながら全頭捕獲を検討 ・ 秋保大滝A群については、新たな地域での被害の発生や群れの拡大を防ぐため、当該群れ及び隣接群の動きを検証しながら全頭捕獲を検討</p>	<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) ・ 捕獲実績 70頭 ・ 総捕獲数の内、WF4群は19頭捕獲し、総数は51頭となった。 ・ 例年通り夏季(7~9月)を除いて、箱わなによる多頭捕獲を実施 ・ 検討の結果、全頭捕獲は実施せず ・ 全頭捕獲を視野に入れた、大型捕獲施設を設置(12月に捕獲許可取得)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電波発信機を使用した位置情報収集により、群れの移動ルートや居場所が特定可能となり、追い上げ、定期パトロール等の効果的な実施に役立っている。</li> <li>また、多くの群れにおいて、個体にテレメトリ発信機を装着させることにより、群れ間の地理的な関係(遊動域)が把握できている。</li> </ul>

H26計画	H26実績	評価
<p>(2) 新たに分裂した群れが移動し農作物、生活被害を発生した場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青下の群れ、高倉山A群、本砂金の群れについては、被害状況や隣接群の動きを検証しながら、多頭捕獲を検討。</li> </ul> <p>(3) 電波発信機の増設及び更新:10基程度</p> <p>(4) モニタリング調査(被害、生息環境等)の実施及び結果のフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年確認された「三森山の群れ」及び「本砂金の群れ」や「青下の群れ」の実態調査、平成24度に分裂した「高倉山A群」「高倉山B群」、「二口A群」「二口B群」の動きの変動、市内の群れの動向を把握</li> <li>・ 県との連携による不明群を含む奥山の群れに対するモニタリング調査の検討</li> <li>・ 仙台市と川崎町を跨いで移動している「三森山の群れ」「本砂金の群れ」の宮城県、川崎町との協力体制の構築</li> </ul>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 群れの東進が見られたため、小規模追い上げで対応し、捕獲した</li> </ul> <p>(3) 電波発信機の増設及び更新:8基装着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 装着数合計は12群28頭</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部の群れについては、特に東方面への遊動域の変化が見られたが、迅速な追い上げ等の対応により、一時的なものにとどまっている</li> <li>・ 引き続き不明群は調査確認中</li> </ul>	
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 誘引要因除去の指導・啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理、ゴミ管理の徹底、転作田の大収穫後の適正管理)</p> <p>(2) 出没頻度の高い河川並びに山麓周辺の環境管理モデル事業の実施及び推進</p> <p style="margin-left: 2em;">市民参加型による柿もぎボランティア事業や柿の木等伐採の補助事業などの実施</p> <p>(3) 餌付け自粛看板の設置(既設地域は増設及び更新)及びチラシの観光関係施設への配置</p> <p>(4) 被害を受けにくい農作物の作付け誘導や栽培管理の指導</p> <p>(5) 農地周辺や里山の管理に係る助言・啓発</p> <p>(6) 生息状況や自主防除の必要性等、具体的な対策についての周知及び説明</p>	<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 必要に応じて、誘引要因除去の指導・啓発を行った</p> <p>(2) 今年度は果樹へのトタン巻き事業を、モデル地域住民ボランティアと共に実行した</p> <p>(3) 餌付けが疑われた場所で定期パトロールの強化及び、觀光地での注意喚起チラシ配架</p> <p>(4)</p> <p>(5) 苦情、相談が寄せられた際などに、適宜行った</p> <p>(6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル地域においては、事業実施後の被害報告はない。</li> </ul>

H26計画	H26実績	評価
<p>5 その他</p> <p>① 宮城県ニホンザル保護管理計画の第3期計画(平成25～28年度)に基づき、これまでの対策の検証を総合的に進めるとともに、住民の方々の協力や捕獲隊員及び関係機関・団体との連携を深めながら、より実効性のある対策を目指します。</p> <p>② ツキノワグマ及びイノシシ保護管理事業実施計画と類似する事業については、可能な限り連携に努め効果的に対応します。</p>	<p>5 その他</p> <p>① 宮城県第11次鳥獣保護事業計画に示されている、狩猟免許を有しない者を含む箱わなの管理体制については、引き続き検討中。</p> <p>② 4-(2) 果樹へのトタン巻き事業は、ツキノワグマ対策と連携して実施。</p>	<p>ツキノワグマ及びイノシシ対策事業の中で、対策等が重複する部分については、可能な限り連携して実施した。</p>

## 平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

山元町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 0.14 ha (H25) 0.14 ha</p> <p>(2) 金額 1,125 千円 (H25) 1,125 千円</p> <p>(3) 作物 リンゴ、野菜</p> <p>(4) その他 未収穫農作物や摘果作業後の作物について適正な処理の徹底を図る。</p>	<b>1 被害状況</b> <p>(1) 面積 0.15 ha (H25) 0.1 ha</p> <p>(2) 金額 407 千円 (H25) 456 千円</p> <p>(3) 作物 リンゴ</p> <p>(4) その他 未収穫農作物や摘果作業後の作物について適正な処理の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積は目標を上回ったものの、被害金額(量)は減少した。理由としては、出没頭数の減少等である。</li> </ul>
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) サルに対し餌付けしないようチラシ等にて周知する。</p> <p>(2) 生ゴミや実収穫農作物に適正処理するよう農家へ周知する。</p> <p>(3) 追い払い用花火にて追い払いの実施。</p>	<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) サルに対し餌付けしないようチラシ等にて周知を行った。</p> <p>(2) 目撃情報を基に定期的な巡回を行った。</p> <p>(3) 追い払い用花火にて出没時に対応を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サルの目撃情報のチラシの行政回覧や、定期的な巡回を行ったところ、住民に対してよりサルの被害があることの認識は深まった。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標 10頭</p> <p>(2) 前年度より個体数調整での対応を行ったが、捕獲することができなかつたので、パトロールなどの更なる対策を行っていきたい。</p>	<b>3 個体数管理</b> <p>(1) ・捕獲実績 0頭</p> <p>(2) 今年度は個体数調整及び有害鳥獣駆除での対応を行ったが、捕獲することができなかつたので、パトロールや情報収集などの更なる対策を行っていきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲頭数は0頭だったが、新たに有害鳥獣駆除を実施することで、今後の捕獲方法の選択肢の一つとなった。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> <p>(1) リンゴ等の摘果作業による摘果物について、適正に処理をすることを徹底する。</p>	<b>4</b> <p>(1) リンゴの落下物の放置が見受けられ、適切な処理の徹底を行ったとは言えなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害があった地域は山間部であり、農地の適正な管理が困難であるが、防護柵の設置により被害軽減に繋がった</li> </ul>
<b>5 その他</b> <p>(1) 残渣の処理について、利活用を図る。</p>	<b>5</b> <p>(1) 活用できなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>

## 平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.01 ha (H25) 0.01 ha  (2) 金額 1 千円 (H25) 13 千円  (3) 作物 野菜・果樹・干し柿 農家が露地栽培している野菜・果樹等に被害があり、爆竹等で威嚇し被害を最小限に食い止める。 捕獲が必要な場合は銃器、箱わなによる捕獲を継続することにより被害の軽減を図る。  (4) その他 電気柵設置による被害防除	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 0 ha  (2) 金額 0 千円 (H25) 6 千円  (3) 作物 被害なし。  (4) その他 被害なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害が見られなかつたため評価無し。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) ロケット花火、爆竹の無償配布  (2) 銃器、箱わなによる捕獲の実施  (3) ネットの使用等、民家への防護の方法を指導	<b>2 被害防除対策</b> (1) 特になし。  (2) 特になし。  (3) 特になし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害が見られなかつたため評価無し。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 1頭  (2) 群れの行動範囲の把握	<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲実績 0頭  (2) 実施せず。	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害が見られなかつたため評価無し。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> (1) 被害地域へのサル害対策の広報を継続  (2) 植林地の間伐や下草刈り払いの喚起  (3) 放置された柿の実等の早期もぎ取り処分  (4) 誘因要因の除去の継続的な注意喚起	<b>4 生息環境管理</b> (1) 実施せず。  (2) 実施せず。  (3) 実施せず。  (4) 実施せず。	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害が見られなかつたため評価無し。</li> </ul>
<b>5 その他</b>	<b>5 その他</b>	

## 平成26年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 (H25) 0.85 ha (H26) 1.00 ha  (2) 金額 (H25) 185 千円 (H26) 1,200 千円  (3) 作物 山間部の露地野菜の被害を軽減させることを目標とする。  (4) その他 山際集落の被害を軽減するために巻き狩りを実施し出没区域の縮小を図る。	<b>1 被害状況</b> (1) 面積 (H25) 2.2 ha (H26) 1.69 ha  (2) 金額 (H25) 379 千円 (H26) 370 千円  (3) 作物 ジャガイモ、水稻、果樹、大豆、カボチャ、キャベツ、トウモロコシ、人参、大根、白菜等  (4) その他 被害面積の拡大と山際集落人家敷地内での被害が増加している	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積が拡大したのは、昨年の捕獲頭数が4頭に留まり個体数が増加したものと考えられる。しかし、被害額は微増となっており電気柵等の被害防止に一応の効果がみられた。</li> <li>個体数増加に伴い出没区域の拡大が危惧されるため、引き続き目標とする個体数の捕獲に取り組み出没区域の拡大を抑制することが必要と考える。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵による追払い  (2) 被害防除機材の購入助成  (3) 音花火による追払い  (4) 箱わな・銃器による捕獲、威嚇	<b>2 被害防除対策</b> (1) 宮崎地区西川北地区に電気柵を設置し追払いを実施した。 (2) 被害防除機材(電気柵等8件)の購入助成を行った  (3) 小野田地区・宮崎地区の行政区に音花火を配布した。  (4) 猿友会による捕獲用わなの設置を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の効果あり。</li> <li>電気柵の設置により被害を微増に抑制することができたので、今後も協議会事業として継続する。</li> <li>音花火に順応し、根本的解決には至らない</li> <li>捕獲手段としては有効であるため継続して実施する。</li> </ul>
<b>3 個体数管理</b> (1) 個体数調整 ・捕獲目標 30頭  (2) 箱わなによる捕獲頭数の向上	<b>3 個体数管理</b> (1) 捕獲実績 12頭  (2) H25年度は6頭の捕獲であったがH26年度は12頭と捕獲頭数が向上した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲手段としては有効であるため継続して実施する。</li> </ul>
<b>4 生息環境管理</b> (1) 被害対象地域に、猿友会捕獲隊員名簿を毎戸回覧  (2) 町ホームページに捕獲事業内容を掲載し、周知する。	<b>4</b> (1) 被害対象地域に捕獲隊員名簿を毎戸回覧を行った。  (2) 町のホームページに捕獲事業内容を掲載し周知を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民に事業内容等周知する必要があるため継続する</li> </ul>
<b>5 その他</b> (1) 町鳥獣被害防止対策協議会活動の周知	<b>5</b> (1) 町広報誌に助成事業等について掲載し協議会事業の周知を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵を設置することによって被害の抑制に繋げているため今後も継続する。</li> </ul>

**資料1-2**

平成26年度  
イノシシ保護管理事業実績報告書

**イノシシ**

県	1
白石市	4
角田市	5
蔵王町	6
七ヶ宿町	7
大河原町	8
村田町	9
柴田町	10
川崎町	11
丸森町	12
仙台市	13
名取市	16
岩沼市	17
亘理町	18
山元町	19
大和町	20
大衡村	21
大崎市	22
色麻町	23
加美町	24
栗原市	25

平成27年9月  
宮城県環境生活部自然保護課

## 平成26年度イノシシ保護管理事業実績(県分)

宮城県

H26計画	H26実績	評価
<p>1. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整(狩猟を除く)</p> <p>イ 捕獲目標(県全体) 5,394頭 ・県事業(個体数調整) 50頭 ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲) 5,344頭</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月16日から3月31日まで)</p> <p>ハ 個体数調整による捕獲の推進 市町村の有害鳥獣捕獲と連動して、県北地域で個体数調整捕獲を実施する。</p> <p>ニ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円)を行う。</p> <p>ホ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p> <p>ヘ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>ト 有識者による被害防除(主に捕獲技術の向上)のための技術研修会を開催する。</p> <p>チ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び有害捕獲等経費、捕獲(狩猟、わな設置)に関する講習会の実施への補助(交付金等活用協議会 H26 10協議会)</p>	<p>1. 数の調整に係る事項</p> <p>(1) 個体数調整(狩猟を除く)</p> <p>イ 捕獲実績(県全体) ・県事業(個体数調整) 15頭 ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲) 3,683頭</p> <p>【参考】 ・狩猟による捕獲 1,222頭 捕獲合計 4,920頭</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月16日から3月31日まで)</p> <p>ハ 個体数調整による捕獲の推進 県猟友会に委託し、箱わなのほか、ぐくりわな及び銃猟も実施して、15頭の捕獲実績があつた。</p> <p>ニ 狩猟捕獲に対する支援 箱わなのほか、ぐくりわな及び銃猟も実施して、589頭の捕獲実績があつた。</p> <p>ホ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整の資格緩和 実施を検討している市町村に対し、情報提供等の支援を行つた。</p> <p>ヘ 未実施</p> <p>ト H26.11.12 丸森町街づくりセンター会議室及び現地において 箱わなのによるイノシシ捕獲研修会開催 H26.11.28 林業技術総合センターにおいて ぐくりわなによるイノシシ捕獲研修会開催 H27.3.18 大崎合同庁舎において 野生鳥獣被害防止対策研修会開催</p> <p>チ 鳥獣被害防止総合支援交付金により、11協議会が実施した捕獲わな導入や講習会へ補助を行つた。</p>	<p>【自然保護課】 狩猟延長期間内に348頭捕獲(狩猟全体の28.5%) 生息密度の低い地域での捕獲は困難であるが、今後の生息域拡大阻止のため、引き続き実施していく。</p> <p>引き続き狩猟捕獲に対する補助を行っていく。</p> <p>引き続き支援を実施する。</p> <p>重点区域市町村について検討する。</p> <p>継続して実施する。</p> <p>【農産園芸環境課】 被害防止対策の実施に向け、交付金等の活用について引き続き指導・支援を実施していく。</p>

H26計画	H26実績	評価
<p>(2)被害防除対策</p> <p>イ 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するため被害軽減に係る情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び設置講習会実施への補助</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導</p>	<p>イ 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動の一環として、被害防除技術の情報提供を行った。</p> <p>ロ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各普及センターに鳥獣被害対策担当職員を配置し、研修等を実施して鳥獣害についての知識の習得と意識の醸成をはかった。</li> <li>・大河原普及センターのプロジェクト課題として、丸森町味集落を対称に集落ぐるみの対策の推進を図った。</li> </ul> <p>鳥獣被害防止総合支援交付金により、5協議会が実施した侵入防止柵設置へ補助を行った。</p> <p>県内2箇所(丸森町、大和町)で地域ぐるみの対策モデル事業を実施した。</p>	<p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供した。</p> <p>【農業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続して各普及センターに鳥獣被害対策担当を配置する必要がある。</li> <li>・農業革新支援専門員プロジェクト課題として、被害防止対策等の普及啓発を関係課、市町村等と連携して取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【農産園芸環境課】 被害防止対策の実施に向け、交付金等の活用について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続きモデル地区を設置し、地域ぐるみの対策を普及、啓発していく。</p>
<p>(3)生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 水稻の被害軽減のため、水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進。</p> <p>ロ 農地等周辺森林の適正管理 イノシシ被害が確認される地域においては、引き続き、補助事業の活用等によりイノシシの隠れ家となり得る、農地周辺の未整備森林の解消に向けた取組を支援する。</p>	<p>イ 緩衝帯設置の推進 市町村へ取り組み推進を支援した。</p> <p>ロ 農地等周辺森林の適正管理 イノシシ被害の顕著な仙南地域を中心に、県有林の管理や国庫補助事業を活用した除伐等を実施し、イノシシの隠れ家となる未整備森林解消に向け支援した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 市町村の取り組み状況の把握に努めるとともに、支援策を今後調整していく。</p> <p>【森林整備課】 引き続き未整備森林の解消に向け、事業活用を働きかける。</p>
<p>(4)その他</p> <p>イ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 24市町村)</p> <p>ロ 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>ハ 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p>	<p>18市町の計画策定、更新を支援した。うちイノシシ対象は18市町村。</p> <p>農業普及指導員4名を国の養成研修に派遣した。</p> <p>県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。</p>	<p>【農産園芸環境課】 引き続き、計画更新の支援及び未策定期町村への支援を実施していく。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き、アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き普及啓発に努める。</p>

H26計画	H26実績	評価
2. その他 (1) 調査研究 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握する。	捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握した。	【自然保護課】 継続実施する。
(2) その他 イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。	イ 放射性物質検査 県内各地から検体を集め、株式会社理研分析センターで測定した。 イノシシ肉についてはH24.6.25付けで全県を対象に国から出荷制限指示を受けている。	【自然保護課】 今後も継続して検査を行い、情報提供していく。
ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 部会、検討評価委員会をそれぞれ2回開催した。	【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。
ハ 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。	大河原地域で連携会議を実施し、被害防止対策等について検討、周知した。	【農産園芸環境課】 他地域においても連携会議の開催を誘導する。研修会等の開催により、普及啓発に努める。

## 白石市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 30.38 ha</li> <li>(2) 金額 24,851 千円</li> <li>(3) 作物 水稲</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 58.99 ha (H25) 33.76 ha</li> <li>(2) 金額 56,342 千円 (H25) 27,613 千円</li> <li>(3) 作物 水稲・飼料用作物・イモ類 (馬鈴薯・かんしょ)・野菜(とうもろこし・カボチャ等)</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<p>原発事故の影響により、捕獲した汚染されたイノシシの処分による捕獲意欲の低下などから、実施隊の高齢化・隊員の減が進んでいる。</p> <p>今後、実施隊へ免許取得の助成等を図り、実施隊員の増加を目指す。なおかつ、箱罠等の積極的な導入により捕獲数の増加を図り、被害規模の縮小を目指す。</p>
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 900 頭</li> <li>・ わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載する。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置者個人負担(市補助1/3最高100,000円)により、電気柵(ネット柵)を50件・45,000m・2,000a設置する。</li> <li>・ 廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の安全確保のため毎月除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>被害対策経費 16,645千円 防護柵延長 95,207m (H25補助実績及びH26予定延長) うち新規 45,000m(電気柵) 2,283m(ワイヤーメッシュ柵)</li> </ul> </li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 834(内有害捕獲3) 頭</li> <li>・ わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載した。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置者個人負担(市補助1/3最高100,000円)により、電気柵(ネット柵)を119件、67,395m、5,305a設置した。</li> <li>・ 廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底した。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の安全確保のため毎月除草を実施し、生息域の適正管理に努めた</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>購入者個人負担(市補助1/2最高30,000円)により、イノシシ用箱わなを18件、18基作成した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 28,993 千円</p> <p>被害の防除方法は主に電気柵で対応しており、前年の1.67倍の申請があったが被害の減少には繋がらなかった。理由として①放射能の影響による捕獲数の減②電柵未設置場所への移動③繁殖による個体の増等が考えられるが、今後の対応として電気柵の補助継続、箱わな等の設置数の増及び3戸以上の農地集積地で国庫補助を取り入れた電気柵又は防護柵設置の普及に努めたい。</p>
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

角田市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 11.75 ha</li> <li>(2) 金額 12,788 千円</li> <li>(3) 作物 農作物全般</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 15.45 ha</li> <li>(2) 金額 16,077 千円</li> <li>(3) 作物 作物全般</li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田のけい畔や道路の法面に被害が多発した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物の被害金額は、前年度を下回り、一定の効果が見られた。</li> <li>しかし、目標達成とまでは行かず、依然として被害は多い。</li> <li>また、作物以外にも水田のけい畔やため池などに被害が出ており、農作物以外の被害も深刻なものとなっている。</li> </ul> <p>※被害軽減目標の数値は、平成25年度実績の3割減で設定したもの。</p>
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲目標 1,000頭</li> <li>・角田市有害鳥獣駆除隊員連絡協議会員(駆除隊)による、市全域でのイノシシ個体数調整捕獲の実施</li> <li>・狩猟免許保持者による自己の管理する農地などを対象にしたイノシシ個体数調整捕獲の実施</li> <li>・狩猟期における一般狩猟者によるイノシシ捕獲数が激減していることを受け、捕獲数を年間1,000頭とする。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵等防除施設の購入費に対する補助金</li> <li>・箱わな購入費に対する補助金</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への広報など</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握について 被害現場の調査や関係機関からの情報収集。</li> <li>・狩猟免許取得の推進</li> </ul> </li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲実績(狩猟分除く)               <ul style="list-style-type: none"> <li>角田市有害鳥獣駆除隊員連絡協議会員(駆除隊)によるもの</li> <li>821頭</li> <li>一般狩猟免許所持者によるもの</li> <li>0頭</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・計4,168aの農地に電気柵などが設置された。</li> <li>・7件 11基の箱わな購入に対し補助金を出した。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けイノシシ対策の広報等(出前講座の実施など)を実施した。</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民からの被害情報を基に、現場確認などを随時行った。</li> <li>・狩猟免許取得のための補助事業を行い、9名の活用があった。(狩猟免許取得促進事業。)</li> </ul> </li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 23,454千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は、前年度より10名多い51名で個体数調整を行い、821頭を捕獲したものの、依然として被害は多い。</li> <li>今後、補助事業の周知に力を入れ、駆除隊員の拡大を図り、捕獲圧を高める必要がある。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として被害は多く、地域としての対策が必要となっている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種補助金の案内などを積極的に行い、各種補助金とも多数の利用があり、一定の効果が見られた。</li> <li>また、出前講座や講習会により市民に被害対策を学んでいた事ができたため、今後の地域対策に繋がる期待が持てる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民からのイノシシ被害情報を基に、現場確認を随時行っているが、徐々に被害地域が拡大している。</li> <li>・イノシシの捕獲数が大きく増加しているものの食用として利用できない状況が続いている、捕獲後の処理が大きな問題となっている。</li> </ul>
<b>3 その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・角田市鳥獣被害防止対策協議会主催で、イノシシ被害対策の研修会を実施する。</li> <li>・イノシシの資源活用等(処分方法)について</li> </ul>	<b>3 その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域単位で、全8回の講習会を実施した。</li> <li>・イノシシを資源活用したいところだが、未だ放射能の数値が下がらず、ほとんどが埋め捨てや焼却処分となっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシによる被害対策について、広く啓発できるものとなつた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度にイノシシの売却を許可したが、放射能問題のため、売却できる施設が客離れにより閉鎖してしまった。</li> </ul>

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

蔵王町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 1.00 ha</li> <li>(2) 金額 300 千円</li> <li>(3) 作物 デントコーン</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 8.3 ha</li> <li>(2) 金額 6,559 千円</li> <li>(3) 作物 水稻・飼料用作物・イモ類 (馬鈴薯)・野菜(とうもろこし・カボチャ等)</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<p>目標値を大幅に上回った。次年度では電気柵に対する補助金を活用し軽減を目指していきたい。</p>
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整 捕獲目標 100 頭</li> <li>(2) 被害防除対策 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。前年度より補助率を上昇している。</li> <li>(3) 生息地の適正管理</li> <li>(4) その他 被害対策経費 2,250千円</li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整 捕獲実績(狩猟分除く) 155(内有害捕獲129)頭</li> <li>(2) 被害防除対策 電気柵設置に対する補助金 件数 92件 補助金額 5,194千円</li> <li>(3) 生息地の適正管理</li> <li>(4) その他 電気柵設置に対する補助 町協議会に対する補助 被害対策総合交付金の活用 (捕獲用わな購入)</li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 10,596 千円 内訳</p> <p>○蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 3,500千円</p> <p>○電気柵設置に対する補助金 5,194千円</p> <p>○鳥獣被害対策総合交付金 1,902千円</p> <p>※平成26年度において、有害鳥獣解体場を建設した。</p>
3 その他	3 その他	

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

## 七ヶ宿町

H26計画	H26実績	評 値
<b>1 被害軽減目標</b>		
(1)面積 1.20 ha	(1)面積 1.87 ha	被害の増加となったのは、水稻と牧草に関して被害が増加した為である。
(2)金額 1,450 千円	(2)金額 1,543 千円	これらは、捕獲圧を強めているが「イノシシ」の増加に伴い、流動域が変わったためと考えられる。
(3)作物 水稻	(3)作物 ・水稻 1.07ha 1151千円 ・野菜 0.00ha 0千円 ・豆類 0.00ha 0千円 ・果樹 0.00ha 0千円 ・牧草 0.80ha 392千円	併せて、捕獲目標頭数まで捕獲できなかった。 イノシシの流動域が町内全域で全ての耕作地が被害区域となつた。
(4)その他	(4)その他	
<b>2 被害防止対策</b>		
(1)個体数調整 ・目標 30 頭	(1)個体数調整 ・実績 34頭 (内有害捕獲20頭)	※年間被害対策経費合計 545 千円
(2)被害防除対策 ・電気柵設置の推奨 ・電気柵講習会の開催	(2)被害防除対策 ・電気柵設置の推奨でしたが、イノシシに対しては認知状況が低く、実績には結びつかなかつた。	
(3)生息地の適正管理 ・放棄、取り残し農作物の除去 ・農地周辺の除草作業の実施 ・耕作放棄地の軽減 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施	(3)生息地の適正管理 ・指導は行ってきたが、未収穫野菜等の放置があつた。農作放棄地は例年とほぼ変わらない状況だった。農地周辺、山林側での除草作業は実施でき	
(4)その他	(4)その他	
<b>3 その他</b>		

## 大河原町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 2.20 ha</li> <li>(2) 金額 2,000 千円</li> <li>(3) 作物 水稻、野菜(いも類), たけのこ</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 3.20 ha</li> <li>(2) 金額 2,772 千円</li> <li>(3) 作物 水稻、野菜、(芋類)、たけのこ</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個体数の増加により新たな農地へ被害が拡大している。</li> <li>・被害届を提出していないが自主防除に取り組む農家も多いとみられる。</li> <li>・防護柵導入を呼び掛けてはいるものの、平成26年度に補助事業活用した農家はない。</li> </ul>
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲目標 60頭</li> <li>・箱わな及びくくりわなの設置箇所を増やし、60頭の捕獲を目指とする。</li> <li>・わな免許取得支援のために、一人当たり5千円の補助を継続する。</li> <li>・被害防止に関する講習会を開催する。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵(ネット柵)を設置するとともに、被害の軽減を図る。</li> <li>・地域全体で講習会を開催するなどして、情報の共有を図っていく。</li> <li>・廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</li> <li>・青色LEDライトを20機貸出す。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の安全確保のためにも、耕作放棄地の適切な刈り払いを実施し、生息域の適正管理に努める。</li> </ul> </li> <li>(4) その他</li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲実績(狩猟分除く) 60頭</li> <li>・箱わな及びくくりわなの設置箇所を増やし60頭を捕獲した。</li> <li>・わな免許取得支援のために一人当たり5千円の補助を実施した。</li> <li>・被害防止に関する講習会を開催した。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル的に電気柵を農家に貸し出した。</li> <li>・講習会を開催し被害防止情報の共有を図った。</li> <li>・廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底した。</li> <li>・青色LEDライトを20機貸し出した。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の安全確保のため耕作放棄地の適切な刈り払いを実施し生息域の適正管理に努める。</li> </ul> </li> <li>(4) その他</li> </ul>	<p style="text-align: right;">※年間被害対策経費合計 959千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通りの捕獲実績となった。しかし捕獲した個体数以上に生息数が増加しており今後も対策が必要と考えられる。</li> <li>・一方、狩猟者の減少や高齢化により捕獲数の減少も懸念されており、草刈の徹底や周辺林地の適正管理、網や電気柵の設置など農家による自主防除を呼び掛ける必要もある。</li> <li>・引き続き、自主防除により効果のあがったところもあるが、適正な農地管理ができていない農地に新たな被害が発生しているところもあり今後の課題となっている。</li> <li>・捕獲した個体の処分方法も負担となっている。</li> </ul>
<b>3 その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の測定を実施する。</li> </ul>	<b>3 その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射能測定を実施した。</li> </ul>	測定で基準の100Bqを超える線量の個体もある。

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

村田町

H26計画	H26実績	評価						
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)面積 30.00 ha</li> <li>(2)金額 1,198 千円</li> <li>(3)作物 水稲及び野菜を中心</li> <li>(4)その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 18.65 ha</li> <li>(2) 金額 1,753 千円</li> <li>(3) 作物 水稲及び野菜中心</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<p>被害面積は、目標を下回っているが、逆に被害金額は、増加している。水田での被害が顕著であり、被害を受けた水田は、全体の刈り取りを行わない傾向にあるため被害額が増加したと考えられる。</p>						
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲目標 100頭</li> <li>・わな免許取得支援のため、一人当たり5千円の補助を継続する。</li> </ul> </li> <li>(2)被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵(ネット柵)の設置助成を新たに実施</li> <li>・廃棄野菜、生ゴミを適正処理するよう農家への指導を徹底する。</li> <li>・被害防止や事故防止に関する啓蒙活動の実施</li> </ul> </li> <li>(3)生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・休耕田など、耕作放棄地の除草の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。</li> </ul> </li> <li>(4)その他</li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲実績(狩猟分除く) 100頭</li> <li>・免許取得支援実績 実績なし</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵(ネット柵)の設置助成を拡充</li> <li>・廃棄野菜、生ゴミを適正処理するよう農家への指導、及びチラシ等で周知</li> <li>・捕獲隊の全体会議を開催し被害の実情、情報の提供また、事故防止の徹底を呼び掛けた。(2回実施)全体会議の回数2回</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・休耕田など、耕作放棄地の除草の実施を呼びかけ、水田の刈り取り時期の早期水抜きを呼びかけた。</li> </ul> </li> <li>(4) その他</li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">村田町一般関係</td> <td style="width: 50%;">3, 469千円</td> </tr> <tr> <td>村田町有害鳥獣対策協議会会計</td> <td>4, 944千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 8, 413千円</td> </tr> </table> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵(ネット柵)助成事業について、農家に対する周知が実を結び申請者が昨年を上まわった。</li> </ul> <p>1. 集荷農家 設置費用の1/2上限100,000</p> <p>2. 自家消費農家 設置費用の1/3上限50,000円</p> <p>・免許取得に対する助成については、免許取得者は、いたものの助成に対する周知不足により申請者がいなかつた。今後は、獣友会などとも連携し周知を徹底していきたい。</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休耕田など、耕作放棄地の除草の実施を呼びかけ、水田の刈り取り時期の早期水抜きを呼びかけたものの就農者の高齢化により年々実施するのが困難な状況にある。</li> </ul>	村田町一般関係	3, 469千円	村田町有害鳥獣対策協議会会計	4, 944千円		計 8, 413千円
村田町一般関係	3, 469千円							
村田町有害鳥獣対策協議会会計	4, 944千円							
	計 8, 413千円							
3 その他	3 その他							

## 柴田町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)面積 0.30 ha</li> <li>(2)金額 300 千円</li> <li>(3)作物 馬鈴薯・タケノコ及び水稻を中心</li> <li>(4)その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 2.78 ha</li> <li>(2) 金額 1,962 千円</li> <li>(3) 作物 馬鈴薯・たけのこ及び水稻中心</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共済の被害報告数値を合算したためH26年度被害については増加。</li> <li>・慣れによる被害届けを提出しないケースがある。</li> </ul>
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲目標 200 頭</li> <li>・わな免許取得者を増やす。</li> <li>・被害防止に関する講習会を3回開催する。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家個人による侵入防止柵の設置及び集落単位での侵入防止柵設置。</li> <li>・廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の安全確保のため農道及び林道の草刈りを実施し、また、各農家の耕作放棄地の除草を行い、生息域の適正管理に努める。</li> </ul> </li> <li>(4) その他</li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲実績(狩猟分除く) 52 頭</li> <li>・新たに5名わな免許を取得した。 5名</li> <li>・講習会の開催はなかった。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々人で自主防衛のため侵入防止柵設置を指導した。</li> <li>・廃棄野菜・生ゴミの適正処理の指導徹底した。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の安全確保のため農道及び林道の草刈を実施した。</li> </ul> </li> <li>(4) その他</li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 7,120 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の町に対する依存度は高くなっているが、一方で自主防除の取り組みが進み一定の効果があがっている。</li> </ul>
<b>3 その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源活用の面から捕獲後の肉について、自己消費に努める。</li> </ul>	<b>3 その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源活用の面から捕獲後の肉は放射能検査済みのものについては自己消費に努めた。</li> </ul>	

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 1.76 ha (H25) 2.21 ha</li> <li>(2) 金額 183 千円 (H25) 229 千円</li> <li>(3) 作物 水稲, 大豆, 玉ねぎ, かぼちゃ, いちご, ばれいしょ, かんしょ</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 5.21 ha</li> <li>(2) 金額 503 千円</li> <li>(3) 作物 水稲, 大豆, 玉ねぎ, かぼちゃ, いちご, ばれいしょ, かんしょ</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<p>捕獲活動を推進したが面積・金額ともに減少に至らなかつた。更なる捕獲活動の推進と防除柵導入への補助を拡充し被害面積と金額の減少に繋げる。</p>
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 250 頭</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川崎町有害鳥獣捕獲隊によるぐりわな及び箱わなによる捕獲の実施。</li> <li>・ 電気柵等防除柵の普及及びイノシシの隠れ場となる荒廃森林の整備並びに適正な個体数調整により、捕獲個体数を250頭とし農業被害の3割削減を目標とする。</li> <li>・ 新たな電気柵の考案及び設置をする。</li> <li>・ 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</li> <li>・ 有害個体の捕獲及び放棄</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲の被害軽減のため水田周辺の除草作業をする。</li> <li>・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町の広報や、チラシの配布による鳥獣被害防止に関する住民への啓発</li> </ul> </li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有害捕獲           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 233 頭</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川崎町有害鳥獣捕獲隊によるぐりわな及び箱わなによる捕獲を実施した</li> <li>・ 電気柵等防除柵の普及のため町単独補助事業を実施</li> <li>・ イノシシの捕獲活動全てを個体数調整から有害捕獲へ変更し延べ233頭を捕獲</li> <li>・ 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図った。</li> <li>・ 有害個体の捕獲</li> <li>・</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進した。水田周辺は実績無し</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町の広報や、チラシの配布による鳥獣被害防止に関する住民への啓発活動を実施した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 12455 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川崎町有害鳥獣捕獲隊によるぐりわな及び箱わなによる捕獲を通年で実施し個体数減少に寄与した。</li> <li>・ 電気柵等防除柵への町単独補助を推進し電気柵を導入する農家が増加した。</li> <li>・ 目撃情報を周知し注意啓発を図った結果、人的被害は無しとなった</li> <li>・ 山林に接する耕作地での山林側の除草は広報や住民への周知が円滑に推進しなかつた。町広報等を利用し周知徹底を図りたい。</li> <li>・ 広報等で電気柵の町単独補助の実施を周知した結果、電気柵を導入する農家が増加した。自主防除への意識向上を図る。</li> </ul>
3 その他	3 その他	

## 丸森町

H26計画	H26実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 15.00 ha</p> <p>(2) 金額 3,800 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、野菜、豆類等を中心</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 22.22 ha</p> <p>(2) 金額 6,034 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、飼料作物、野菜などに被害があった。</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に比較し、被害面積、被害額ともに増加。</li> </ul>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲目標 2,000 頭</li> <li>・イノシシ肉が放射能の影響で食肉として活用できなくなつたため、狩猟期間中も個体数調整捕獲を実施する。</li> <li>・わな免許取得者支援のための補助金を交付する。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵等の防除対策のための補助金を交付する。</li> <li>・被害防止に関する研修会を、関係機関と連携して開催する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草や雑木の繁茂する荒地等を解消するよう呼び掛ける。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲実績(狩猟分除く) 980 頭</li> <li>・有害鳥獣駆除隊への補助金等交付による捕獲の実施。</li> <li>・わな免許取得補助金申請 1 人</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵等設置への補助金申請者 151件</li> <li>・丸森町鳥獣対策協議会総会時に合わせ、丸森町における有害鳥獣被害対策の現状と対策について研修会を実施した。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草や雑木の繁茂する荒地等を解消するよう呼び掛けた。</li> </ul> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駆除隊への補助金等 10,547 千円 (駆除隊補助金1,927千円) (緊急捕獲等交付金8,620千円) (サルを含む)</li> <li>・わな免許取得等交付金 87 千円 (銃砲所持許可分を含む)</li> <li>・電気柵等補助金 8,148 千円 電気柵設置による被害防除効果はあるものの、設置後の草刈り等維持管理の徹底が必要。 普及センターの指導によるモデル地区の取組みについて対策協議会総会時研修を行った。</li> </ul> <p>有害鳥獣の被害による営農意欲の低下。高齢化などによる耕作放棄地が年々増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会負担金 3,249千円</li> </ul>
3 その他	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丸森町鳥獣被害対策協議会総会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸森町鳥獣対策協議会補助金60千円</li> </ul>

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市

H26計画	H26実績	評価
<b>1. 被害軽減目標</b>		
(1) 面積 5.28 ha	(1) 面積 6.59 ha (H26実績) 参考 12.4 ha (H25)	・被害面積・金額ともに、鳥獣被害防止計画(平成24年度策定)にて設定した目標値には届かなかったが、昨年度と比較すると、減少が見られる。
(2) 金額 4,870 千円	(2) 金額 7,419 千円 (H26実績) 参考 10,778 千円 (H25)	これは防護柵の設置地域や総延長が増加したことが考えられるが、今後、未設置地区における被害発生が懸念されるほか、設置地域においても道路や水路などからの侵入も考えられるため、捕獲も含めたより一層の対策が必要である。
(3) 作物 水稻、大豆、たけのこ、ばれいしょ、とうもろこし、かぼちゃ等	(3) 作物 水稻、ソバ、ばれいしょ、かぼちゃ、タマネギ等	
(4) その他	(4) その他	
<b>2. 被害防止対策</b>	<b>2. 被害防止対策</b>	
(1) 個体数調整 ・目標 350 頭	(1) 個体数調整 ・実績 179頭(有害捕獲) (平成25年度実績 314頭)	※ 年間被害対策経費合計 <u>95,573千円</u> (その内、国補助は 89,340千円)
・ 有害捕獲の実施	協議会に所属する猟友会捕獲隊等によって有害捕獲を実施した。 また、仙台市では有害捕獲の他に、捕獲技術向上を目的とした研究捕獲を実施している。	・ 捕獲数については、目標値に達していないが、過去の捕獲数と比較すると、平成25年度の314頭に次ぐ高い数値となっている。 今後は防護柵の設置による行動の変化も把握しながら効率的な捕獲を行っていく。
・ イノシシ捕獲施設整備(箱わなの購入) 整備計画数 22基	・ 研究捕獲実績 50頭  ・ イノシシ捕獲施設整備 箱わな 22基 購入	・ 捕獲技術向上を目的とした研究捕獲の委託事業が平成25年度で完了となつたため、同事業が無くなることによる捕獲数の減が懸念される。
・ 安全対策に配慮したくくりわなによる有害捕獲の段階的実施	・ 平成26年度は、くくりわなを7基購入し、有害捕獲の段階的実施を行った。 なお、平成26年度におけるくくりわなによる捕獲数は10頭で、平成25年度におけるくくりわなによる捕獲数の3倍強となって	・ 捕獲隊員の高齢化や捕獲檻の増加により猟友会等への負担が増しており、今後とも若年層の狩猟者の確保に努めていく必要がある。 ・ くくりわなによる捕獲も有効と評価しております、今後とも錯誤捕獲や安全対策に配慮していく。

H26計画	H26実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシ捕獲報奨金 有害捕獲目的でイノシシを捕獲した者に対して報奨金を支払うことにより、イノシシ捕獲への意欲向上を図る。</li> <li>・緊急捕獲等推進事業交付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度も継続して本制度を活用し、イノシシ捕獲強化を図った。 (5000円/頭)</li> </ul> <p>対象捕獲数 179頭(再掲) 報奨金総額 895,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度も継続して本制度を活用し、イノシシ捕獲強化を図った。 成獣(8,000円/頭) 幼獣(1,000円/頭)</li> </ul> <p>対象捕獲数 179頭 内訳 成獣 139頭 幼獣 40頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで114基整備しているが、被害地域の拡大に伴い、さらに増設の必要がある。 また、箱わなの増加に伴い、管理(見廻り)の負担が増えており、地域ぐるみの見廻り等の実施地区を増やしていく取組みが必要である。</li> <li>・捕獲意欲の向上と維持のため、国や県の補助制度や、報奨金制度を活用し、対応して参りたい。</li> </ul>
<p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市西部地域を中心に、生息域が急激に拡大しているイノシシ等による農作物被害を軽減するため、地域ぐるみの被害防止対策を計画的に進めしていく。</li> <li>・農作物有害鳥獣対策防除支援事業補助 集落による被害防止対策を推進するため、農業集落や実行組合等の組織が当該地域の被害防止計画を作成し、その計画に基づいた対策(防除、捕獲)を講じる場合、以下の支援を行う。</li> <li>①防護柵補助 ア)国の補助採択事業の場合 定額補助  イ)ア)以外で地域を囲う防除柵の延長が1,000m以上の場合、事業費の2/3補助  ウ)ア)、イ)以外の場合 事業費の1/3補助</li> </ul>	<p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に沿って対策を実施した。詳細は下記の通り。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物有害鳥獣対策防除支援事業補助 集落による被害防止対策を推進するため、農業集落組織が対策(防除、捕獲)を講じる場合、以下の支援を行った。</li> <li>①防護柵補助 ア)国の補助採択事業 4団体、93.6km  イ)、ウ)併せて29団体が37箇所に設置している。 23.6km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵を設置した地域からの被害報告が少なく、防護柵設置による被害防止対策は有効であることが裏付けられている。</li> <li>・防護柵を設置していない地域では、防護柵を設置した地域からイノシシが移動してくるのではないかという懸念の声が上がっている。 また、今後これまでに被害のなかった防護柵のない地域で被害が発生することが予想される。</li> <li>・平成21年度からの設置延長は約217.5kmとなっているが、併せて捕獲対策も必要である。</li> <li>・防護柵が風水害などにより破損し、補修が必要になっており、小規模な補修については、協議の上、協議会の構成団体である農協と協議のうえ、資材を調達できるようにした。</li> </ul>

H26計画	H26実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>狩猟免許取得経費補助 農家が取得するわな獵免許試験受験者用講習会経費6千円(定額)補助</li> <li>捕獲檻(箱わな)購入補助 購入経費の1/3補助</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の維持管理</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣による農作物被害防止支援事業委託 国の緊急雇用創作事業を活用した標記業務について、イノシシ被害防止対策の指導とともに、これまで検証して得られた箱わななどによる効率的な捕獲方法について、さらに調査、検証を行い、得られた成果や知見等を獣友会や地域に提供する。</li> <li>広域連携 県の広域協議会(振興事務所単位、獣種別会議を含む)において、有効な対策について要望していくとともに、各自治体の情報共有により、広域的な対応を図っていく。</li> </ul> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わな免許取得経費補助 7人 (平成25年度実績 0人)</li> <li>箱わな購入補助 4基 (平成25年度実績 0基)</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の維持管理について、イノシシ侵入防止のためにも、耕作放棄地の草刈りなどを実施するように広報した。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣による農作物被害防止支援事業委託 イノシシ被害防止対策や防護柵の管理方法について指導を行うとともに、これまで検証して得られた効率的な捕獲方法や防除対策について、得られた成果や知見等を獣友会や地域に提供した。</li> <li>広域連携 県の広域協議会において、有効な対策について要望していくとともに、各自治体と情報共有を図った。</li> </ul> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質調査 県の調査結果を補完するため、イノシシの放射性物質調査を6検体実施した結果、全て基準値未満であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習会経費及び箱わな購入補助については、平成25年度は実績がなかったが、平成26年度は地域ぐるみの捕獲対応の意識が高い地域を中心として、左記の実績があった。 今後、補助率や上限額を増やし、地域ぐるみの捕獲対応を推進していく。</li> <li>今後、地域ぐるみの被害防止対策が重要となってくることから、実施地区を増やすためにも地域農業者等を対象に研修会を実施し、先行事例等について、情報提供を行う必要がある。</li> <li>引き続き、耕作放棄地の草刈りなどがイノシシの侵入防止に有効であるとの広報に努め、生息地の適正管理を行う必要がある。</li> <li>同事業の委託が平成26年度で完了したため、今後は協議会を構成する団体において、今までの検証で得られた効率的な捕獲方法や防除対策について地域等に提供して参りたい。</li> <li>イノシシの生息域は県全体に拡大しており、今後も各自治体がさらなる連携により、情報共有や対策を実施していく必要がある。</li> <li>狩猟者の意欲低下を防ぎ捕獲を促進するため、放射性物質の影響について、今後も県の発する情報を注視して参りたい。</li> </ul>

## 名取市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 0.80 ha</li> <li>(2) 金額 1,040 千円</li> <li>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ) 水稻、筍</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 1.90 ha</li> <li>(2) 金額 2,160 千円</li> <li>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ) 水稻、筍</li> <li>(4) その他</li> </ul>	被害調査の結果、予想を超える被害面積と金額であった。
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲目標 50 頭</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地に野菜くず等のイノシシを誘引するものを放置しないよう指導する。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地周辺の除草作業を推進する。</li> </ul> </li> <li>(4) その他 被害対策経費 2,000千円 防護柵延長 0m うち新規 0m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 被害防止対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整               <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲実績(狩猟分除く) 29 頭</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>農地に野菜くず等のイノシシを誘引するものを放置しないよう指導した。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地周辺の除草作業を推進した。</li> </ul> </li> <li>(4) その他 被害対策経費 2,000千円 防護柵 5,000 m うち新規 5,000 m</li> </ul> </li> </ul>	<p>※ 年間被害対策経費 合計 712千円</p> <p>11月から、「わな」による捕獲を実施し、29頭の捕獲実績となつた。 イノシシの生息数は、大幅に増加しているとみられるため、今後も宮城県獣友会岩沼支部の協力を得ながら被害縮減と有害捕獲を実施する。</p>
3 その他	3 その他	

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

岩沼市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 0.84 ha</li> <li>(2) 金額 930 千円</li> <li>(3) 作物 水稻, 畜作物</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 6.93 ha (H25) 1.40 ha</li> <li>(2) 金額 10,036 千円 (H25) 1,550 千円</li> <li>(3) 作物 水稻、豆類、野菜、いも類、たけのこ他</li> <li>(4) その他</li> </ul>	被害調査の結果により、予想を超える被害の実態がある
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 30 頭</li> <li>・ 有害鳥獣捕獲により実施</li> <li>・ 狩猟免許新規取得に係る費用の助成を行う。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付金を活用し、地域の合意形成を基に電気柵の整備を実施する。</li> <li>・ 被害防除の意識啓発を併せた被害状況調査の実施</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作地等の除草作業の推進を併せた被害状況調査を実施する。</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策経費 2,479 千円</li> <li>・ 防護柵延長 10,000 m うち新規 5,000 m</li> </ul> </li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 31 頭</li> <li>・ 狩猟免許新規取得に係る費用の助成を行った。 10件</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害の大きい地区において、住民の合意のもと電気柵を設置。 電気柵延長 17,000m</li> <li>・ 被害防除の意識啓発を併せた被害状況調査の実施 回答者数 84人</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況調査に合わせ、耕作地等の除草作業実施を依頼</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策経費 3,920 千円</li> <li>・ 防護柵延長 21,710 m うち新規 17,000 m</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整 捕獲や電気柵設置等の対策を行ったが、被害実態に追いついていない。狩猟免許新規取得への助成を行い、成果があつた。</li> <li>(2) 被害防除対策 電気柵設置等の対策を行った地域では被害軽減を図れたが、これまで被害防除等の対策を行っていなかった地域にて被害が拡大していると考えられる。</li> <li>(3) 生息地の適正管理 鳥獣が身を隠したまま耕作地等へ近付けるような環境が多く見受けられることから、引き続き除草作業等の推進を図っていく必要がある。</li> </ul>
3 その他	3 その他	

## 亘理町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 0.60 ha</li> <li>(2) 金額 887 千円</li> <li>(3) 作物 リンゴ、畑作物</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 0.75 ha (H25) 0.75 ha</li> <li>(2) 金額 1,109 千円 (H25) 1,109 千円</li> <li>(3) 作物 リンゴ、水稻、畑作物</li> <li>(4) その他</li> </ul>	
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 100 頭</li> <li>・ これまで被害が確認されなかつた国道6号線付近の農地や、一部の民家にまで被害が拡大していることから、個体数調整の目標を100頭とする。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元農家の狩猟免許取得者に箱わなを貸し出し、有害鳥獣駆除を実施する。</li> <li>・ 町単独事業の捕獲報奨金制度を計画・活用しながら、狩猟期間における捕獲を推奨する。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩衝地帯を設置できる場所を調査し、管理不適切地帯（耕作放棄地）を解消しながら、地元農家や該当集落の協力を得て、緩衝地帯をできる限り多く設置する。</li> </ul> </li> <li>(4) その他 被害対策経費 2,650 千円 防護柵延長 0 m うち新規 0 m</li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 80 頭</li> <li>・ 頭数あたりは前年以下の実績があった。農地以外にも住宅地への出没傾向が見られ、被害範囲が拡大していることに伴い、目標達成には至らなかつた。</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元農家の狩猟免許取得者に箱わなを貸し出し、有害鳥獣駆除をした。</li> <li>・ 平成26年度より緊急捕獲対策事業を活用し、亘理町総合農政企画推進協議会を通じて亘理町有害鳥獣駆除隊による有害鳥獣駆除・個体数調整の捕獲において、わなの設置数を拡大させた。</li> <li>・ 町単独事業の捕獲報奨金制度を計画・活用しながら、狩猟期間における捕獲を推奨した。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩衝地帯を設置できる場所を調査し、管理不適切地帯（耕作放棄地）を解消しながら、地元農家や該当集落の協力を得て、緩衝地帯をできる限り多く設置した。</li> </ul> </li> <li>(4) その他 被害対策経費 1,831 千円 防護柵延長 0 m うち新規 0 m</li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 1,831 千円</p> <p>(電柵補助金550千円・亘理町総合農政企画推進協議会による鳥獣駆除費1,281千円)</p> <p>昨年と比較し、捕獲頭数は減少したものの、捕獲個体自体は親個体がやや増加したため、効果はあったと考えている。 しかしながらこれまで活動範囲ではなかった場所での被害件数が増加傾向にあるため結果として被害金額を減少させるに至らなかつた。次年度においてはくくり罠をより有効活用するとともに、捕獲範囲も広げるよう努めたい。</p>
3 その他	3 その他	

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

山元町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 1.00 ha  (2) 金額 1,500 千円  (3) 作物 ジャガイモ・タケノコ・水稻・リンゴ・イチジク・トウモロコシ・ミョウガ  (4) その他</p>	<p>(1) 面積 1.44 ha  (2) 金額 1,552 千円  (3) 作物 ジャガイモ・野菜類・タケノコ、かぼちゃ、さつまいも、水稻、いちじく、とうもろこし、栗、そば  (4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積及び被害金額ともに減少に至らなかった。</li> </ul>
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 100 頭</li> <li>個体数調整のための捕獲と併せて有害鳥獣捕獲も同時に実施</li> </ul> (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵等の防護策に対し、1/2補助を実施。</li> <li>電気柵等の自己防衛で対応できない場合は個体数調整、有害捕獲で対応</li> </ul> (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>町内西側にある東街道周辺が主な生息区域であり、山間部の農作物に被害が多くなっている。</li> </ul> (4) その他 被害対策経費 千円 防護柵延長 0 m うち新規 0 m</p>	<p><b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分除く) 53 頭 (うち有害捕獲 25 頭)</li> </ul> (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵等の防護策に対し、1/2補助を実施。</li> <li>電気柵等の自己防衛で対応できない場合は個体数調整、有害捕獲で対応</li> </ul> (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>町内西側にある東街道周辺が主な生息区域であり、山間部の農作物に被害が多くなっている。 また、近年においては、6号線以東の浜通り地区にも出没して被害を与えている。</li> </ul> (4) その他</p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個体数調整並びに有害駆除における捕獲実績は、計画より大幅に減少しているが、一般狩猟者の捕獲頭数が2年連続で250頭を超しているため、生息数も横ばいであると思われる。</li> <li>電気柵だけでなく、ワイヤーメッシュを購入する農家も増えてきている。</li> <li>生息地が広域的になつたため、被害農地の状況の管理が難しくなってきた。</li> </ul> <p>※ 年間被害対策経費合計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農作物有害鳥獣対策協議会 2,144千円</li> <li>被害防除対策助成費 974千円</li> <li>合計 3,088千円</li> </ul> <p>※ 協議会の経費は、イノシシ以外も含む。</p>
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

## 大和町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 0.08 ha</li> <li>(2) 金額 72 千円</li> <li>(3) 作物 水稻, 野菜, イモ類</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 0.93 ha</li> <li>(2) 金額 1,418 千円</li> <li>(3) 作物 水稻, 野菜, イモ類, 豆類, その他(ゆり)</li> <li>(4) その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防除対策・自衛体制を強化したが、被害軽減目標数値までは達しなかった。</li> </ul>
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲目標 50 頭</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導する。</li> <li>・侵入防止対策等の指導。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により、自衛体制を強化する。</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害対策費 923 千円</li> <li>・防護柵延長 4,000 m うち新規 4,000 m</li> </ul> </li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲実績(狩猟分除く) 25 頭 (うち県による個体数調整7頭) (うち有審捕獲 18 頭)</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。</li> <li>・侵入防止対策等の指導。</li> <li>・ワイヤーメッシュ柵の購入、設置(約10km)</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により、自衛体制を強化を促した。</li> </ul> </li> <li>(4) その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害対策費 11,315 千円</li> <li>・防護柵延長 10,600 m うち新規 10,600 m</li> </ul> </li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 11,315 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の50頭までは捕獲できなかったが、捕獲頭数は年々増加している。今後も、捕獲強化を図るようにしたい。</li> <li>・ワイヤーメッシュ柵を地域ぐるみで大規模に設置したことにより、設置地域内の被害の軽減が図れた。</li> </ul>
<b>3 その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県モデル地区事業(沢渡地区)の実施にかかる支援。</li> <li>・広報紙等を活用し、被害対策や注意喚起等、町民への情報発信。</li> </ul>	<b>3 その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県モデル地区事業(沢渡地区)の実施にかかる支援。</li> <li>・イノシシ被害対策に係る研修会を実施し、町民への情報発信</li> </ul>	

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大衡村

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.10 ha (2) 金額 100 千円 (3) 作物 水稻・野菜・果樹  (4) その他	(1) 面積 2.80 ha (2) 金額 107 千円 (3) 作物 水稻・野菜  (4) その他	農業共済組合等被害状況調査の照会を行った結果、被害が多かったことが分かった。
<b>2 被害防止対策</b> (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 10 頭</li> <li>前年度は有害捕獲で対応した。しかし、イノシシによる被害区域の拡大及び被害額の増大が懸念されることから、平成23年度より県の個体数調整で対応した。</li> </ul> (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。</li> </ul> (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>水稻の被害削減のための水田周辺の除草作業をする。</li> <li>山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> </ul> (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>被害対策費 千円</li> <li>防護柵延長 m</li> <li>うち新規 m</li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分除く) 3 頭</li> </ul> (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>未収穫農作物の処理を農家に指導した。</li> </ul> (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>農家の方へ水田周辺の除草作業を推進した。</li> <li>山林に接する耕作地の耕作者に対し、除草作業を行うように働きかけた。</li> </ul> (4) その他	<b>※年間被害対策経費合計</b> 0 千円  有害捕獲により3頭捕獲したが全くぐり罠による捕獲のみだったので大量捕獲のために箱罠での捕獲が必要。
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 0.22 ha            (2) 金額 230 千円            (3) 作物 水稲・畑作物            水稲を中心に、檻による保護及び電気柵による被害防除を推進することにより、被害を軽減させることを目標とする。            (4) その他</p>	<p>(1) 面積 2.20 ha            (H25) 0.14 ha            (2) 金額 420 千円            (H25) 146 千円            ※水稻のみ(共済)            (3) 作物            • 牧草            • 水稻            • 畦畔の損傷            (4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害防止計画策定時よりイノシシの農作物被害が大きいため被害軽減目標数値を変更しなければならない。</li> </ul>
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整            • 捕獲目標 5 頭            (2) 被害防除対策            • 檻、わなの設置による捕獲の実施            • 電気柵の設置            (3) 生息地の適正管理            • 休耕地の除草作業の推進            • 樹木の除去による干渉帯設置            (4) その他            • 被害対策費            千円            • 防護柵延長            0 m            うち新規 0 m</p>	<p><b>2 被害防止対策</b>            (1) 個体数調整            • 捕獲実績(狩猟分除く)            2 頭            (うち県による個体数調整2頭)            (2) 被害防除対策            • わなの設置による捕獲対策を行った。            • 電気柵の設置            (3) 生息地の適正管理            • 休耕地の除草作業            • 樹木除去は実施せず。            (4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計            317 千円            (狩猟期間中1頭の捕獲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>わなの設置を2度行ったが、捕獲にはいたらなかったので、捕獲技術の習得に努める。</li> <li>休耕地の除草作業については個人でおこなっているが、樹木撤去については、農家の高齢化もあり実施できなかつた。</li> </ul>
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）  
色麻町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1)面積 0.01 ha (2)金額 4 千円 (3)作物 水稲、根菜類 (4)その他	(1)面積 9.4 ha (H25) 0.04 ha (2)金額 115 千円 (H25) 18 千円 (3)作物 水稲、飼料作物、いも類 (4)その他	実績が目標を大きく上回る形となってしまったことを受け、対策の見直しが必要である。
<b>2 被害防止対策</b> (1)個体数調整 • 捕獲目標 4 頭  (2)被害防除対策 • チラシ配布による広報活動 • 有線放送による注意喚起  (3)生息地の適正管理 • 有線放送による周知  (4)その他 • 被害対策費 0 千円 • 防護柵延長 0 m • うち新規 0 m	<b>2 被害防除対策</b> (1)個体数調整 • 捕獲実績(狩猟分除く) 2 頭 (うち県による個体数調整2頭)  (2)被害防除対策 • 有線放送による注意喚起  (3)生息地の適正管理 • 有線放送による周知を行つた。  (4)その他 • 被害対策費 0 千円 • 防護柵延長 0 m • うち新規 0 m	※年間被害対策経費合計 0 千円  箱わなでの捕獲には至らなかつたが、冬季の巻き狩りで2頭捕獲できたことで防除対策は行えたといえる。
3 その他	3 その他	

## 加美町

H26計画	H26実績	評価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 2.66 ha</li> <li>(2) 金額 750 千円</li> <li>(3) 作物 水稲、サツマイモ、牧草</li> <li>(4) その他 冬期間に重点捕獲期間として巻き狩りを実施し、捕獲頭数の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 面積 4.40 ha (H25) 3.80 ha</li> <li>(2) 金額 1,067 千円 (H25) 1,072 千円</li> <li>(3) 作物 水稲、サツマイモ</li> <li>(4) その他 冬期間に巻き狩りを実施し、21頭を捕獲した。</li> </ul>	冬期間、巻き狩りを実施し21頭の捕獲実績となった。イノシシの生息数は大幅に増加しているとみられるため、今後も被害縮減のため引き続き宮城県獣友会大崎支部加美町分会の協力を得ながら被害縮減・有害駆除を実施していく。
<p><b>2 被害防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標 50 頭</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵の設置に対する補助を実施する。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> </ul> </li> <li>(4) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策費 1,200 千円</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績(狩猟分除く) 22 頭 (うち県による個体数調整1頭)</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気柵等8件の購入助成を行った。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 獣友会会員、自然保護員等が山林に接する牧草地での堆肥の管理について指導を随時行った。</li> </ul> </li> <li>(4) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害対策費として1,518千円支出した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>※年間被害対策経費合計 1,518 千円</p> <p>(2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害防除に一応の効果がみられるので継続して実施する</li> </ul> </p> <p>(3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切に管理されていない場所が多く見受けられるので今後も継続して適正管理を呼びかけます</li> </ul> </p> <p>冬期間、21頭捕獲した。今後も被害縮減のため引き続き宮城県獣友会大崎支部加美町分会の協力を得ながら被害縮減・有害駆除を実施していく。</p>
<p><b>3 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町鳥獣被害防止対策協議会活動を周知する。</li> </ul>	<p><b>3 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年8月の町広報誌において電気柵購入助成等の記事を掲載した。</li> </ul>	

## 平成26年度イノシシ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

栗原市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 0.20 ha            (2) 金額 210 千円            (3) 作物 水稲などの被害拡大防止のため電気柵等による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。            (4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.74 ha            (H25) 0.40 ha            (2) 金額 384 千円            (H25) 428 千円            (3) 作物 水稲(作付け期間)</p> <p>(4) その他</p>	目標を上回る被害原因として、防除対策を講じていない山間地域で被害が拡大した。
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整            - 捕獲目標 5頭            有害個体の捕獲及び宮城県の個体数調整捕獲で対応する。</p> <p>(2) 被害防除対策            - 電気柵の購入に対する補助を実施する。            - 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。            - 被害発生により有害個体の捕獲を実施する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理            - 耕作地に接する山林側の除草作業を実施する。</p> <p>(4) その他            - 被害対策経費 千円            - 防護柵延長 m            - うち新規 m</p>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整            - 捕獲実績(狩猟分除く)            3頭            (うち県による個体数調整 3頭)</p> <p>(2) 被害防除対策            - みやぎ環境税交付金事業【防護設備購入補助】            6基分(6名)へ補助            - 目撃件数8件            - 捕獲実績0件</p> <p>(3) 生息地の適正管理            - 被害耕作地に接する山林側の除草を指導。</p> <p>(4) その他</p>	<p>※年間被害対策経費合計            電気柵購入補助            259 千円</p> <p>・ 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施した。</p> <p>適時対応していただいた。</p>
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

**資料1-3**

平成26年度

**ニホンジカ保護管理事業実績報告書**

ニホンジカ	
県	1
石巻市	4
女川町	5
登米市	6
気仙沼市	7
南三陸町	8

平成27年9月

宮城県環境生活部自然保護課

## 平成26年度ニホンジカ保護管理事業実績(県分)

宮城県

H26計画	H26実績	評価
<p>1. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <p>イ 捕獲目標 年間1,650頭(特定鳥獣保護管理計画全体) ※ 県が行う個体数調整のための捕獲、市町が行う有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲の合計 ・ 牡鹿半島分(石巻市、女川町) 1,500頭 (うち県による個体数調整 51頭) ・ 気仙沼地区分(気仙沼市、南三陸町、登米市) 150頭 (うち県による個体数調整 51頭)</p> <p>合計 1,650頭(H26実施計画全体) (うち県による個体数調整 102頭)</p> <p>ロ 狩猟期間を延長(2月16日から3月15日まで)</p> <p>ハ 狩猟頭数制限の緩和 残さ処理を適正に実施できる場合に限り、狩猟者1人当たりの1日の狩猟頭数をオスは1日1頭まで(わな猟は無制限)、メスは獵法にかかわらず無制限とする。</p> <p>ニ 個体数調整による捕獲の推進 石巻市、気仙沼市、登米市、女川町及び南三陸町において、各市町の有害鳥獣捕獲と連動して、個体数調整のための捕獲を実施する。</p>	<p>1. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <p>イ 捕獲実績 1,761頭</p> <p>・ 牡鹿半島分(石巻市、女川町) 1,380頭 (うち県による個体数調整 70頭) ・ 気仙沼地区分(気仙沼市、南三陸町、登米市) 375頭 (うち県による個体数調整 41頭) ・ その他市町 6頭</p> <p>合計 1,761頭 (うち県による個体数調整 111頭)</p> <p>ロ 狩猟期間を延長(2月16日から3月15日まで)</p> <p>ハ 狩猟頭数制限の緩和 残さ処理を適正に実施できる場合に限り、狩猟者1人当たりの1日の狩猟頭数をオスは1日1頭まで(わな猟は無制限)、メスは獵法にかかわらず無制限とする。</p> <p>ニ 個体数調整による捕獲の推進 石巻市、気仙沼市、登米市、女川町及び南三陸町において、個体数調整のための捕獲を実施した。</p> <p>(2) 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導並びに研修会の実施</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施</p> <p>ハ 植栽木等への食害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>【自然保護課】 延長期間内に222頭捕獲(狩猟全体の29.2%)</p> <p>引き続き事業を実施する。(捕獲実績:111頭 内訳 石巻市・女川町:70頭、気仙沼市・登米市・南三陸町:41頭)</p> <p>【農産園芸環境課】 被害防止対策の実施に向け、交付金の活用等について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【自然保護課】 生息域拡大地域において検討していく。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供した。</p>
		1

H26計画	H26実績	評価
<p>ニ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援</p> <p>普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。</p> <p>(3)生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>ロ 植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵等の設置に対する補助事業の効果的な活用を進めるとともに、被害の抑制に向け、皆伐を極力避けるよう森林所有者へ働きかける。</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>(4)その他</p> <p>イ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象5市町)</p> <p>ロ 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>ハ 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>ニ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>ニ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援</p> <p>・各普及センターに鳥獣被害対策担当職員を配置し、研修等を実施して鳥獣害についての知識の習得と意識の醸成をはかった。</p> <p>(3)生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 鳥獣被害防止総合支援交付金により、気仙沼市が実施した緩衝帯設置へ補助を行った。</p> <p>ロ 県有林における植栽事業において、忌避剤を塗布した。 気仙沼市:7.43ha</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(約1m幅)について、7月から8月までの期間内に除草を実施。(交差点付近等視距に影響のある箇所は複数回、その他箇所は1回実施。)</p> <p>(4)その他</p> <p>イ 18市町の計画策定、更新を支援した。うちニホンジカ対象は1市町。</p> <p>ロ 農業普及指導員4名を国の養成研修に派遣した。</p> <p>ハ 県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。</p> <p>ニ 車両等との事故により衝突死した個体処理依頼は、平成26年度無かった。</p>	<p>【農業振興課】</p> <p>・継続して各普及センターに鳥獣被害対策担当を配置する必要がある。</p> <p>【農産園芸環境課】</p> <p>交付金の活用等について、引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【森林整備課】</p> <p>苗木の食害を防止する効果があるため、今後も継続して実施していく。</p> <p>【道路課】</p> <p>平成27年度も継続して実施。</p> <p>【農産園芸環境課】</p> <p>引き続き、計画更新の支援及び未策定市町村への支援を実施していく。</p> <p>【農産園芸環境課】</p> <p>引き続き、アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>【農産園芸環境課】</p> <p>引き続き普及啓発に努める。</p> <p>【道路課】</p> <p>平成27年度も継続して実施。</p>

H26計画	H26実績	評価
<p>2. その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ライトカウントを実施し、生息数の動向を把握する。</p> <p>生息分布と生息頭数を効果的にモニタリングしていくための手法について検討する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 粪塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p> <p>(2) その他</p> <p>イ 放射性物質検査 シカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していく。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ハ 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p>	<p>2. その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 牡鹿半島でライトカウントを実施した。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握した。</p> <p>ハ 粪塊法調査と森林被害発生状況調査により、石巻地域と気仙沼地域の生息状況を把握した。</p> <p>イ 放射性物質検査 県内各地から検体を集め、株式会社理研分析センターで測定した。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 部会、検討評価委員会をそれぞれ2回開催した。</p> <p>ハ 大河原地域で連携会議を実施し、被害防止対策等について検討、周知した。</p>	<p>【自然保護課】 牡鹿半島におけるシカによる植生への影響がある程度把握できた。</p> <p>【林業技術総合センター】牡鹿半島内と気仙沼地域北部では依然として高い糞塊密度が確認され、石巻地域の北部では糞塊密度が上昇していた。</p> <p>【自然保護課】 今後も継続し、情報提供していく。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p> <p>【農産園芸環境課】 他地域においても連携会議の開催を誘導する。研修会等の開催により、普及啓発に努める。</p>

## 平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

## 石巻市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 15.50 ha</p> <p>(2) 金額 19,000 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 35 件</p>	<p>(1) 面積 19.60 ha 参考 29.47 ha (H22)</p> <p>(2) 金額 17,000 千円 参考 41,946 千円 (H22)</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 72 件 (県道52件, 市道20件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種対策を継続して実施する。</li> <li>被害の把握が難しい。 ※ 左記被害実績は森林被害推計を含む。</li> <li>道路で死亡していたニホンジカの処理件数と、事故の連絡を受けた件数の合計。</li> </ul>
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち牡鹿半島分(女川町含む) 1,500 頭 うち県による個体数調整70頭 (女川町含む)</li> <li>宮城県ニホンジカ保護管理計画に基づく</li> <li>獣友会石巻支部・河北支部に有害捕獲を委託(年間を通して)</li> <li>獣友会石巻支部等のわな免許保持者に委託</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。</li> <li>牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握に努める。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働きかける。</li> </ul>	<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分を除く) 521 頭 計画に基づく (うち県による個体数調整49頭) (うち獣友会石巻支部・河北支部への有害捕獲委託378頭)  (うち網羅まり 94頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化した。</li> <li>牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握に努めた。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働きかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに獣友会河北支部にも委託して捕獲範囲を広げたことによる捕獲数の増。</li> <li>牡鹿半島以外の地域での目撃情報が多く、被害状況の把握が一層難しくなったとともに、住宅地、民家周辺への出没が多くなり、状況が更に悪化した。 石巻、河北の両獣友会と連携を密にして、全市的な被害防除に努めた。</li> <li>自助努力等により被害防止に努め、被害の軽減を図った。 網羅まり分の捕獲数が年々増加している。</li> </ul>
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

## 平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

## 女川町

H26計画	H26実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.31 ha</p> <p>(2) 金額 434 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 8 件</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 4 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニホンジカによる食害については、住民から被害報告はされていない。しかし、目撃情報が多数報告されているため、個体数が減少したとは、考えにくい。</li> <li>交通事故については、路肩で死亡したシカの処理件数となっている。</li> </ul>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち牡鹿半島分(石巻市含む) 1,500 頭 うち県による個体数調整70頭 (石巻市含む)</li> <li>宮城県ニホンジカ保護管理計画に基づく</li> <li>獵友会石巻支部に有害捕獲を委託(年間を通して)</li> <li>獵友会石巻支部等のわな免許保持者に委託</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。</li> <li>牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働きかける。</li> </ul>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分を除く) 116 頭 計画に基づく (うち県による個体数調整21頭) (うち獵友会石巻支部への有害捕獲委託90頭) (うち獵友会石巻支部等のわな免許保持者への委託5頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化した。</li> <li>牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努めた。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努めた。また、住宅周辺の管理についても、所有者に対し働きかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害防止対策については、町民のほとんどが、仮設住宅や災害公営住宅等で集団生活をしているため、対策が取れない状況にある。</li> </ul>
3 その他	3 その他	

## 平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

## 登米市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 0.10 ha</p> <p>(2) 金額 100 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 葉物野菜等</p> <p>(4) その他 交通事故 0 件</p>	<p>(1) 面積 0.10 ha</p> <p>(2) 金額 100 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 葉物野菜等 (水田への侵入)</p> <p>(4) その他 交通事故 0 件</p>	<p>家庭菜園での被害も多く、農作物被害として数値化するのは困難であるが、群れの目撃情報が多く寄せられており、生息域が確実に拡大している。</p> <p>※ 左記被害実績は家庭菜園での被害推計。</p>
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち気仙沼地域分(気仙沼市及び南三陸町を含む)150頭 うち県による個体数調整8頭</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生ゴミや未収穫の葉物野菜やイチゴ等適正処理するよう農家だけでなく広く住民に周知する。</li> <li>畑や水田周辺の雑草がニホンジカを農地に呼び寄せている可能性があるため、農家に対し農地周辺の除草を徹底するよう周知する。</li> <li>目撃した場合はがん具用煙火(爆竹やロケット花火)等を用いた追い払い活動を提案する。(資材購入支援等は検討している)</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</li> </ul>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分を除く) 8 頭 (うち県による個体数調整8頭)</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目撃があった現場において、生ゴミや未収穫の葉物野菜やイチゴ等があった場合には、適正処理するよう住民に周知した。</li> <li>畑や水田周辺の雑草がニホンジカを農地に呼び寄せている可能性があるため、農家に対し農地周辺の除草について協力を依頼した。</li> <li>農家に対し、がん具用煙火(爆竹やロケット花火)等を用いた追い払い活動を提案した。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目撃情報には10頭近い群を見たとの情報もあり、個体数調整での捕獲可能頭数を増頭していただきたい。</li> <li>農作物の適正処理はされているものの、農地への侵入(踏荒らし)による被害が多く、対応に苦慮している。</li> <li>水田の周辺は害虫防除のため除草が徹底されており、逆にシカの歩きやすい環境になっている。人がいなければ警戒するものもないでの、防護網等を設置して対応するしか策がない。爆竹やロケット花火の音にも驚かないシカがいるとの住民情報もある。</li> </ul> <p>当管内では平野部の里山にも生息しており、里山周辺の農地で目撃情報が多く寄せられている。農地に人間の姿が無ければ警戒することなく侵入している。</p>
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	生息地が鳥獣保護区に指定されている現場もあり、保護区の見直しも検討する必要があると思われる。

## 平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

気仙沼市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 3.60 ha</p> <p>(2) 金額 1,296 千円</p> <p>(3) 作物 市内全域で水稻と野菜の被害が大きく、電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他 交通事故 0 件</p>	<p>(1) 面積 17.98 ha</p> <p>(2) 金額 12,169 千円</p> <p>(3) 作物 電気柵による被害防除を推奨し、設置した人に対し補助金を交付した。また、国の補助金を活用し、団体で電気柵による防除を行う場合は無償貸与を実施した。</p> <p>(4) その他 交通事故 0 件</p>	<p>各種対策を行い、被害面積は減少したが、被害金額は増加となった。 有害捕獲は唐桑地区にも範囲を拡大して実施したが、防除対策はほとんどが気仙沼市八瀬地域で実施されており、生息が拡大しているニホンジカに対応するために他の被害地区でも対策を推進していく。</p>
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち気仙沼地域分(登米市及び南三陸町を含む)150頭 うち県による個体数調整40頭</li> <li>年々頭数が増え、食料を求めて人里に下りて農作物を食害し、また人間や車両との接触事故を起こしており、適正な頭数に調整するため、銃器およびわなによる捕獲を行う。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際にみやぎ環境交付金を活用し、補助金を交付する。</li> <li>忌避効果の期待されるものを農地周辺に設置する。</li> <li>有害鳥獣捕獲資格取得者を育成・確保するため、猟友会気仙沼支部会員を対象とする有害鳥獣捕獲隊研修の開催誘致等を実施する。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緩衝帯の設置を推奨する。</li> <li>放任果樹の撤去を推奨する。</li> </ul> <p>3 その他</p>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分を除く) 322 頭 (うち県による個体数調整30頭)</li> <li>有害鳥獣駆除により、年間を通じ292頭のニホンジカの捕獲駆除を実施した。</li> </ul> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎ環境交付金を活用し、農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した人を対象に補助金を交付した。</li> <li>設置件数 34件 事業費 4,070,074円 補助金額 1,931,000円</li> <li>猟友会気仙沼支部会員を対象として有害鳥獣捕獲隊研修を実施した。</li> </ul> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緩衝帯の設置作業を実施した。</li> </ul> <p>3 その他</p>	<p>目標としていた頭数を概ね捕獲できたが、生息の拡大により被害が増加したと思われる。27年度は頭数と許可区域を拡大する予定である。</p> <p>防護ネットや電気柵の設置は八瀬地域を中心に広がっており、設置した箇所といない箇所では被害に差ができた。 今後も継続し設置の拡大を推進していく。</p> <p>緩衝帯を設置したが、放任果樹の撤去が進まなかった。 地域ぐるみでの対策を推奨するため呼びかけの徹底が必要である。</p>

## 平成26年度ニホンジカ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

南三陸町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 9.30 ha</p> <p>(2) 金額 350 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, 花卉, 果樹</p> <p>(4) その他 交通事故 件</p>	<p>(1) 面積 1.10 ha</p> <p>(2) 金額 167 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, 花卉, 煙草</p> <p>(4) その他 交通事故 件</p>	<p>被害の数字自体は少ないが、平成25年度の3倍以上の被害量となった。生息数は確実に増加しているため、駆除隊を組織し対策を進めていく。</p>
<b>2 被害防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲目標 1,650 頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち気仙沼地域分(気仙沼市及び登米市を含む)150頭 (うち県による個体数調整3頭)</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策</li> <li>(3) 生息地の適正管理</li> </ul>	<p><b>2 被害防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個体数調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績(狩猟分を除く) 3 頭 (うち県による個体数調整3頭)</li> </ul> </li> <li>(2) 被害防除対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>町として有害駆除隊を組織することはできなかった。</li> </ul> </li> <li>(3) 生息地の適正管理</li> </ul>	<p>捕獲自体は計画通りに進めることができた。 捕獲実績の確認・整理において、獣友会支部内での連携が不徹底であったことから時間を要したので、連絡・連携方法を徹底し改善を図りたい。</p> <p>本格的にニホンジカの有害駆除を行っていきたい。</p> <p>ネット等による防除では限界があるため、誘因物の除去等その他の防除対策の呼びかけを行う必要がある。</p>
3 その他	3 その他	



**資料1-4**

平成26年度  
ツキノワグマ保護管理事業実績報告書

ツキノワグマ	
県	1
白石市	3
蔵王町	4
七ヶ宿町	5
川崎町	6
仙台市	7
大和町	9
大衡村	10
大崎市	11
色麻町	12
加美町	13
栗原市	14

平成27年8月  
宮城県環境生活部自然保護課

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実績(県分)

宮城県

H26計画	H26実績	評価
<p>1. 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施</p> <p>(2) 植栽木であるスギの皮剥ぎ被害対策等の情報提供を行う。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p>	<p>(1) 交付金事業の活用や鳥獣被害防止計画の策定等への支援、指導を実施した。</p> <p>(2) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動の一環として、被害防除技術の情報提供を行った。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページで情報提供した。</p> <p>(4) 農業被害などの有害捕獲の前に、まず防護策を講じるよう指導した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 被害防止対策の実施に向け、交付金の活用等について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供した。</p> <p>【自然保護課】 一般からの問い合わせも多く、引き続き情報提供していく。</p> <p>【自然保護課】 捕獲はやむを得ない場合の手段であり、継続実施していく。</p>
<p>2. 個体数管理</p> <p>(1) 有害捕獲頭数の把握及び関係機関への情報提供  有害鳥獣捕獲頭数により狩猟の自肅要請を検討する。</p> <p>(2) 体制整備(土地所有者や地元関係機関)を図った上で、学習放獣を実施する。</p> <p>(3) カメラトラップ法を用いて、県内のツキノワグマの生息数を推定する。</p>	<p>(1) 有害捕獲頭数を把握するとともに、県ホームページにより情報提供した。</p> <p>(2) 2頭捕獲(10月21日・11月6日)し発信機装着後それぞれ学習付けのうえ放獣し、行動圏を調査した。            •生息密度(ペイズ法による推定値):<math>0.62(0.44-0.80)</math>頭/<math>k m^2</math>            •個体数:1,669(1,199-2,147)頭</p>	<p>【自然保護課】 今後も継続する。</p> <p>【自然保護課】 引き続き行動圏を調査する。</p> <p>【自然保護課】 推定結果を検証のうえ、次期計画の資料とする。</p>
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進  水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹林について、補助事業による間伐等の推進により広葉樹の育成を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。</p>	<p>(1) 緩衝帯設置の推進 市町村へ取り組み推進を支援した。</p> <p>(2) 県有林の管理や国庫補助事業を活用した間伐等を実施し、針葉樹林への広葉樹の導入や里山林の適正な管理を促進した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 市町村の取り組み状況の把握に努めるとともに、支援策を今後調整していく。</p> <p>【森林整備課】 今後も、クマの生息環境整備にも資する適正な森林整備を進めため、関係事業の活用について森林所有者へ働きかける。</p>

H26計画	H26実績	評価
(3) 樹木の結実状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握する。	(3) 東北森林管理局による宮城県のブナの結実予測は凶作であった(豊作・並作・凶作・皆無の4段階)。 なお、平成26年度から県独自にブナの豊凶調査を実施し、結果は凶作であった(豊作・並作・凶作の3段階)。	【自然保護課】 引き続き調査を行っていく。
4. その他 (1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 16市町村)  (2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。  (3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。  (4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。  (5) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等 ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成 ハ クマ剥ぎ防止対策の実証試験を行う。被害発生林分において被害拡大傾向を調査する。	(1) 12市町の計画策定、更新を支援した。うちツキノワグマ対象は11市町。  (2) 農業普及指導員4名を国の養成研修に派遣した。  (3) 県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。  (4) 大河原地域で連携会議を実施し、被害防止対策等について検討、周知した。  (5) 部会1回、検討評価委員会2回開催した。  クマ剥ぎ防止対策試験区で資材破損状況と被害発生状況を調査した。被害発生林分において被害発生傾向を調査した。	【農産園芸環境課】 引き続き、計画更新の支援及び未策定市町村への支援を実施していく。  【農産園芸環境課】 引き続き、アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。  【農産園芸環境課】 引き続き普及啓発に努める。  【農産園芸環境課】 他地域においても連携会議の開催を誘導する。 研修会等の開催により、普及啓発に努める。  【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。  【林業技術総合センター】 どの林分でも胸高直径が太い立木から被害が発生しており、被害防止対策の実施が必要となっている。

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

H26計画	H26実績	評価
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積 2.88 ha</p> <p>(2) 金額 1,256 千円</p> <p>(3) 作物 青刈りトウモロコシ・果樹(りんご等) 被害の多い青刈りトウモロコシやりんご等果樹を中心に、電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 4.52 ha</p> <p>(2) 金額 1,773 千円</p> <p>(3) 作物 青刈りトウモロコシ, 果樹(リンゴ等)</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防除対策の電気柵の普及等は進んでいるが、個体数の増加や人間の生活圏へ侵入の拡大が被害増加の原因と考えられる。</li> </ul>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣 被害防除対策を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p>	<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>電気柵等の補助を継続して実施し、クマ被害の現地において残飯等を外に放置しないよう指導した。又、目撃情報を自治会長を通し各家庭に注意喚起を促した。</p> <p>捕獲実績 3頭 (全て農作物被害防止目的。 うち2頭は、人的被害防止目的を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クマによる人的被害に及ばないよう、地域住民の捕獲に対する理解が得られ、今後も継続して防除対策を推進することが必要である。</li> </ul>
<p><b>3 生息環境管理</b></p> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p><b>3 生息環境管理</b></p> <p>青刈りトウモロコシ・柿・りんご等の被害減少のため、周辺の除草作業等を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境管理は被害地だけではなく、地域全体で自覚し取り組まなければならない。</li> </ul>
<p><b>4 その他</b></p>	<p><b>4 その他</b></p>	

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

蔵王町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.10 ha (2) 金額 300 千円 (3) 作物 被害の多いデントコーン等を中心電気柵による被害防除を実施。  (4) その他	(1) 面積 5.63 ha (2) 金額 2,585 千円 (3) 作物 昨年同様、デントコーンやトウモロコシの被害が大きい。  (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画を大幅に上回った。</li> <li>来年度は電気柵等の防除対策を町民の方々へもっと広く周知し、被害を軽減させる。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵・耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導  (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等防ぎきれない場合に捕獲を実施する。	<b>2 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵・耐用性隔障物の設置に対する補助金を利用した農家が多くたが、柵の内部に侵入されるケース多かった。</li> <li>H26年度捕獲頭数 17頭            ※内人的被害防止のための捕獲13頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵を利用する農家が増えており設置に対する補助が浸透している。            進入防止対策の強化等を指導しており、自主的に2重に柵をしている場所もあるが侵入されるため、改善策の検討が必要。</li> <li>山の実りが少なかったため人里へ降りてくるケースが多いと思われる。</li> </ul>
<b>3 生息環境管理</b>	<b>3 生息環境管理</b>	
<b>4 その他</b>	<b>4 その他</b>	

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

## 七ヶ宿町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1)面積 0.08 ha	<b>1 被害軽減目標</b> (1)面積 0.11 ha	被害の増加になった要因は、果樹に関して被害が増加したためである。
(2)金額 168 千円	(2)金額 380 千円	
(3)作物 • 果樹及びスイートコーン	(3)作物 野菜 0.01ha 1千円 果樹 0.10ha 379千円	
(4)その他	(4)その他	
<b>2 被害防除対策</b> (1)電気柵の設置の推奨 電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。 (2)電気柵講習会の開催 町内で「追払い隊」を結成し、常時4名体制で見廻りや電気柵の電圧測定などを行い、人間とツキノワグマの境界線を明確にしていく。	<b>2 被害防除対策</b> (1)電気柵の設置の推奨 電気柵の設置を推進してきたが、思うように実績へ結びつかなかつた。 (2)電気柵講習会の開催 電気柵等見廻りは実施できたものの、人間とツキノワグマとの境界線はあまり明確化できなかつた。	電気柵がどういったものであるかの詳細が未だ浸透されていない部分が多くだったので、電気柵に対する知識の情報展開が必要。 サル、イノシシの被害が増えているため、ツキノワグマに対する追い払い隊の見廻りがそこまで重視できなかつた。
<b>3 生息環境管理</b> (1)放棄、取り残し農作物の除去の指導 行政区長や防災無線等で周知を行う。 (2)農地周辺の除草作業の実施 (3)農作放棄地の軽減 (4)山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施	<b>3 生息環境管理</b> 指導は行ってきたが、未収穫野菜等の放置があつた。 農作放棄地は例年とほぼ変わらない状況だった。 農地周辺、山林側での除草作業は実施できた。	農作物の除去、農作放棄地軽減の指導方法見直しが必要。
4 その他	4 その他	

## 川崎町

H26計画	H26実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.16 ha</p> <p>(2) 金額 126 千円</p> <p>(3) 作物 スイートコーン、青刈りトウモロコシ 電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標にする。 電気柵や緩衝帯の設置、未収穫農作物の適正な処理が重要。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.3 ha</p> <p>(2) 金額 251 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン 電気柵による被害防除を推奨 電気柵や緩衝帯の設置 未収穫農作物の適切な処分</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積・金額ともに目標を達成することができなかった</li> <li>電気柵を導入する農家・畜産家が増加する一方で導入しない牛舎・養鰐場にクマの出没があり、被害が集中する傾向が見られた。</li> </ul>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 電気柵講習会を実施する。</p> <p>(3) 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導</p> <p>(4) 新たな電気柵の考案及び設置をする。</p> <p>(5) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>(6) モニタリング調査の実施</p> <p>(7) 有害個体の捕獲及び放棄</p>	<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施。</li> <li>生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導</li> <li>目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図った。</li> <li>有害個体として9頭捕獲 上記捕獲のうち4頭は人身被害の未然防止のため捕獲した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵の設置に対する補助の実施により導入する農家や畜産家が増加した。</li> <li>有害捕獲により9頭を捕獲。懸念された人身被害の未然防止に繋がり人身被害は無し</li> </ul>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 水稻の被害防止のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水稻の被害防止のため水田周辺の除草作業を行った。</li> <li>山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進した。</li> </ul>	
4 その他	4 その他	

## 仙台市

H26計画	H26実績	評価
<p><b>1. 被害軽減目標</b></p> <p>(1)面積 0.19 ha            (2)金額 281 千円            ※ 被害軽減目標の(1)(2)は過去三か年平均の面積および金額である。</p> <p>(3)作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被害作物を対象に、誘引要因の除去や電気柵の設置など、自主防除の取組みを支援することにより、農作物被害の軽減や人身被害を防止することを目標とする。</li> </ul> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 0.20 ha            (2)金額 267 千円</p> <p>(3)作物            タケノコ、蜂の巣、トウモロコシ、栗、柿</p> <p>(4)その他</p>	<p>被害面積はわずかに目標に届かなかったが、被害金額については目標を満たした。</p>
<p><b>2. 被害防除対策</b></p> <p>(1) 出没情報が寄せられた際には現場調査を行い、被害状況調査結果に基づき、誘引要因物の除去、防護柵の設置等対策に関する助言・指導を通して、被害の低減及び未然防止に努める。</p> <p>(2) 対症療法的な対策とあわせて、過去の被害事例の検証や行動範囲の調査・分析等を行い、その分析結果を基に出没の未然防止、被害軽減及び人身被害防止対策について検討を行う。前年度出没が集中した地域についても同様に、行動範囲の調査・分析を実施する。</p> <p>(3) 「仙台市メール配信サービス」により、出没情報を迅速に提供し、市民の皆様への注意喚起及び情報提供に努める。</p> <p>(4) 住宅街に近い地域での出没等で人身被害が危ぶまれる場合には、広報車による注意喚起にとどまらず、より具体的な対策を掲載したチラシの配布、注意看板への追加情報の掲出により、注意喚起の強化に努める。</p>	<p><b>2. 被害防除対策</b></p> <p>(1) 出没情報が寄せられた際には現場調査を行い、被害状況調査結果に基づき、誘引要因物の除去、防護柵の設置等対策に関する助言・指導を通して、さらなる被害の未然防止に努めた。</p> <p>(2) 過去の被害事例から、自主防除対策の強化につながる助言を行い、被害軽減に役立った。前年度出没が集中した地域は、出没件数が減少し、行動範囲の調査・分析には至らなかったが今後も出没傾向の把握に努める。</p> <p>(3) 出没に係る「仙台市メール配信サービス」を運用し、出没情報の迅速な提供に努めた。            (登録制サービス 80通発信)</p> <p>(4) 住宅街に近い地域での出没等で人身被害が危ぶまれる場合には、広報車による注意喚起にとどまらず、より具体的な対策を掲載したチラシの配布、注意看板への追加情報の掲出により、注意喚起の強化に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現場調査を迅速に行った。</li> <li>● 現場や地域の具体的な状況に即して、出没場所付近の人の集まる施設関係者や被害農家等に対しては、対策に関する助言を行い、周辺地域には注意喚起広報をきめ細かく実施した。</li> <li>● 引き続き出没日時、出没場所を周知するメール配信サービスを実施し、広く情報提供を行うことができた。</li> </ul>

H26計画	H26実績	評価
(5) 啓発プログラム、啓発用パンフレットを活用し、ツキノワグマの生態や適切な関わり方について啓発を通じ、事故防止に努める。	(5) ツキノワグマに関する市民向けの啓発パンフレットを配布した。  ツキノワグマの出没状況や出没理由など生態を知ることにより、人身被害の未然防止に資することを目的とした勉強会を開催した。(6月10日に生出地区で開催)	
(6) 有害鳥獣捕獲については、人身被害防止のため、又は被害防除対策を講じてもなお、農林業被害等が防ぎきれない場合に実施する。	(6) 平成26年度の有害等捕獲数は4頭であった。 (有害3頭、その他1頭) 有害3頭は農作物被害、その他1頭は人身被害防止での捕獲。	農作物等の被害が続き、捕獲許可を得て箱わなを設置してもわなに入らず、捕獲まで至らなかつたケースが複数でみられた。
3. 生息環境管理 (1) 民家や農地周辺に放置され、誘引要因となっている利用されない果樹の伐採に対し、経費の一部を補助する事業を平成25年度に引き続き実施する。同様に、柿の実の早期収穫や不要木の伐採の必要性について、モデル事業の実施を通して普及・啓発を図る。	3. 生息環境管理 (1) モデル地区内において、山裾から集落までの間にある茂み、誘因原因となる果樹の分布及び収穫状況等の調査を行い、その一部の地域において、住民ボランティアの協力により、トタン巻き事業を行った。実施後は、カメラを設置し、野生動物の出没状況を調査した。また、地区内の柿の木の本数及び収穫状況等の調査を行った。  みやぎ環境交付金事業として、民家や農地周辺に放置され、誘引要因となっている利用されない果樹の伐採に対し、経費の一部の補助を行った。 (4本分伐採補助)	実施に当たっては地元住民の参加により、クマの被害防除に対する意識の向上を狙つた。実施以後、住民等からのクマ出没情報は無し。また、トタンを巻いた柿の木周辺に設置した定点カメラにも、クマは写らなかつた。
4. その他 関係機関と連携し、学習放獣の可能性を探る。	4. その他 ・ 本市は学習放獣を実施しなかつたため、実績なし。  ・ 恒常的生息区域外、特に東北自動車道より東の地域での出没割合は昨年度に比べれば減ったものの、それ以前と比較すると引き続き高いので、注意が必要である。 ※「恒常的生息区域」 宮城県ツキノワグマ保護管理計画(平成25年3月の改訂前のもの)に示されていたものに倣っている。	

## 大和町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.07 ha (2) 金額 73 千円 (3) 作物 水稻, 果樹, 飼料作物, 野菜 (4) その他	(1) 面積 0.27 ha (2) 金額 422 千円 (3) 作物 水稻, 果樹, 飼料作物, 野菜, その他養魚 (4) その他	防除対策・自衛体制を強化したが、被害軽減目標数値までは達しなかった。
<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵の貸し出しを実施する。 (2) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導する。 (3) エサとなる作物の栽培計画の見直しを行う。 (4) 有害鳥獣捕獲については、人身被害防止のため、又は被害防除対策を講じてもなお、農林業被害等が防ぎきれない場合に実施する。 <small>なお、緊急時のツキノワグマ捕獲許可について、権限委譲を受けている。</small>	<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵の貸し出しを実施。 (2) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 (3) エサとなる作物の管理について指導。 (4) 農林業被害の防止及び人的被害を回避するため、特に危険性の高いケースについて有害捕獲を実施した。(7件、4頭捕獲) <small>捕獲経費 422千円</small>	被害の軽減に繋がった。  人的被害の回避に繋がった。 <small>なお、捕獲数4頭ともに人的被害の未然防止及び農作物被害防止の両方を目的とした捕獲となっています。</small>
<b>3 生息環境管理</b> (1) 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により、自衛体制を強化。	<b>3 生息環境管理</b> (1) 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により、自衛体制を強化を促した。	被害の軽減に繋がった。
4 その他	4 その他	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大衡村

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積 0.08 ha (2) 金額 80 千円 (3) 作物 水稻, 野菜, 果樹 (4) その他	(1) 面積 ha (2) 金額 千円 (3) 作物 (4) その他	被害はほとんどなかった。
<b>2 被害防除対策</b> (1) 生ごみや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導。 (2) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。	<b>2 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>目撃情報を無線放送にて周知し注意喚起した。</li> <li>また、生ゴミや未収穫農作物の処理を農家に指導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民への注意喚起や指導がされていて良かった。</li> </ul>
<b>3 生息環境管理</b> (1) 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業をする。 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。	<b>3 生息環境管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家の方への水田周辺の除草作業や山林側の除草作業を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田周辺の除草作業や山林側の除草作業がされていて良かった。</li> </ul>
4 その他	4 その他	

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

H26計画	H26実績	評 値
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 　　(H25) 1.00 ha 　　　　　1.96 ha</p> <p>(2) 金額 　　(H25) 720 千円 　　　　　780 千円</p> <p>(3) 作物 畜産農家に被害の多い飼料作物（デントコーン）を中心に、檻による捕獲及び電気柵による被害防除を推進することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 5 ha ※デントコーン・水稻のみ</p> <p>(2) 金額 1,687 千円 ※デント・トウモロコシのみ</p> <p>(3) 作物 ・デントコーン40,000m<sup>2</sup> ・スイートコーン100m<sup>2</sup> 50本 ・トウモロコシ 475本 ・栗 30本 ・柿 9本 ・水稻 5,000m<sup>2</sup> ・ブルーベリー 数十本</p> <p>(4) その他 養蜂3箱、米ぬか3袋、家畜用飼料14袋、鶏20羽</p>	クマ注意チラシの町内全戸配付を行うことで注意喚起を行うことができた。
<b>2 被害防除対策</b> <p>(1) 被害農地拡大抑制のため電気柵設置で対応する。</p> <p>(2) 収穫時期の早期見定めにより餌場の減少を図る。</p> <p>(3) 耕作地付近における除草作業を推進し死角の減少を図る。</p> <p>(4) 被害拡大防止のため目撃地付近へ看板等により注意・啓発をする。</p> <p>(5) 捕獲については、人身被害の未然防止のため実施する。</p>	<b>2 被害防除対策</b> <p>(1) 被害農地拡大抑制のため電気柵設置で対応。</p> <p>(2) 収穫時期の早期見定めにより餌場の減少を図った。</p> <p>(3) 耕作地付近における除草作業を推進し死角の減少を図った。</p> <p>(4) 被害拡大防止のため目撃地付近へ看板等により注意・啓発をはかった。</p> <p>(5) 捕獲については、人身被害の未然防止のため実施した。</p>	一定の被害軽減が図られた。 ※平成26年度については、過去になく有害捕獲実績があった。 (15頭) 内人身被害防止関連 14頭
<b>3 生息環境管理</b> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> <p>(2) 水稻被害抑制のため休耕地の除草作業の推進をする。</p>	<b>3 生息環境管理</b> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図った。</p> <p>(2) 水稻被害抑制のため休耕地の除草作業の推進をした。</p>	一定の被害軽減が図られた。
<b>4 その他</b>	<b>4 その他</b>	

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）  
色麻町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1)面積 0.05 ha (H25) 0.1 ha (2)金額 19 千円 (H25) 38 千円 (3)作物 飼料作物 (4)その他	(1)面積 53.60 ha (2)金額 645 千円 (3)作物 水稲、飼料作物、果樹類 (4)その他	
<b>2 被害防除対策</b> (1)鳥獣被害対策等を盛り込んだチラシの配布  (2)箱わな等の捕獲機器材の導入  (3)町有線放送による注意喚起	<b>2 被害防除対策</b> (1)鳥獣被害対策等を盛り込んだチラシの配布した。  (2)箱わな等の捕獲機器材の設置  (3)有線放送による注意喚起	クマ注意チラシの町内全戸配付を行うことで注意喚起を行うことができた。
<b>3 生息環境管理</b>	<b>3 生息環境管理</b>	
<b>4 その他</b>	<b>4 その他</b>	

## 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1)面積 0.77 ha (2)金額 96 千円 (3)作物 デントコーン・果実、野菜等 (4)その他 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	(1)面積 3.01 ha (2)金額 483 千円 (3)作物 デントコーン・果実、野菜等 (4)その他 クマ出没の多い年であったため被害面積、額ともに大幅に増加した	<ul style="list-style-type: none"> <li>クマ出没が多い年だったため、被害面積、被害額とも前年度実績を大幅に上回った。</li> <li>日中、住宅地近くを徘徊するなどの目撃情報も多く寄せられた。引き続き、未収穫の野菜の早期収穫や電気柵の設置を呼びかけ被害防除策を講じていく必要と考える。</li> </ul>
<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。	<b>2 被害防除対策</b> (1) 被害防除機材(電気柵等8件)の購入助成を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵の設置により被害を軽減することができると考えられるので協議会事業として継続する。</li> </ul>
<b>3 生息環境管理</b> (1) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	<b>3 生息環境管理</b> 山際集落周辺の耕作放棄地の刈払いなどを行うよう広報を行った。	刈払い等があまり実施されず、果実、野菜等の未収穫も多く見られるため啓蒙活動を継続して実施していく。
<b>4 その他</b> (1) 町広報誌面上で、山菜・茸取り入山時におけるクマ被害防止について周知する。 (2) 町鳥獣被害防止対策協議会活動を周知する。	<b>4 その他</b> 平成26年7月の町広報誌にクマ被害防止の記事を掲載した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>クマによる人身事故は発生しておらず、一定の効果がみられるため今後も的確な情報提供に努める。</li> </ul>

平成26年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

栗原市

H26計画	H26実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 0.80 ha            (2) 金額 530 千円            (3) 作物 水稻, デントコーン, 家畜等飼料, 果樹などの被害拡大防止のため電気柵等による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。            (4) その他</p>	<p>(1) 面積 1.59 ha            (2) 金額 1,166 千円            (3) 作物 水稻, デントコーン, 果樹            (4) その他</p>	目標を大きく上回る被害原因として、個体数の増加に伴い、被害区域の拡大及び電気柵等による防除を実施している地域以外での被害が拡大した。
<b>2 被害防除対策</b> <p>(1) 電気柵等の購入に対する補助を実施する。            (2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。            (3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。</p>	<b>2 被害防除対策</b> <p>(1) みやぎ環境税交付金事業【防護設備購入補助】            6基分(6名)へ補助            (2) 目撃情報が市に提供され次第、情報を関係機関等共有し、また、市民に周知し、注意・啓発を図り、目撃及び被害箇所の現地確認等を実施した。            (3) 人身被害(1件)が発生した箇所で有害捕獲を実施したが捕獲に至らなかった。また、自主防除対策で農林業被害を防ぎきれない箇所で、9頭の有害捕獲を実施。</p>	<p>(1) 防護柵等の設置により被害防除が図られた。</p> <p>(2) 目撃情報を防災無線やメール配信で行ったことにより、市民の注意喚起が図られた。</p> <p>(3) 市の広報やチラシなどで人身被害の未然防止等を周知していたが、被害が発生した。</p>
<b>3 生息環境管理</b> <p>(1) 耕作地に接する山林側の除草作業を実施する。</p>	<b>3 生息環境管理</b> <p>(1) 被害耕作地等に接する山林側の除草を指導。</p>	(1) 適時対応していただいた。
4 その他	4 その他	